

「すみだ健康づくり総合計画」事業一覧

令和7年8月4日

墨田区保健衛生協議会（資料4）

基本目標1 ライフコースを意識した健康づくりの推進

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点において効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に連れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
健康診査受診率の向上	健康推進課 国保年金課	-1	各種健康診査の実施	生活習慣病等の予防と早期発見のため、 ・墨田区国民健康保険特定健康診査(特定健康診査) ・75歳以上の健康診査 ・生活習慣病予防健康診査 ・若年区民健康診査等 を実施します。	・特定健康診査 対象人数 34,475人 ・75歳以上の健康診査 対象人数 32,932人 ・生活習慣病予防健康診査 対象人数 5,078人 ・若年区民健康診査 申込者数 1,067人	・特定健康診査 対象人数約34,500人 ・75歳以上の健康診査 対象人数 約33,800人 ・生活習慣病予防健康診査 対象人数 約6,200人 ・若年区民健康診査 申込予定者数 1,500人	A		若年区民健康診査について、受診勧奨を行う。
	健康推進課 国保年金課	-2	健康診査受診勧奨の実施	特定健康診査の受診者を増やすため、 はがき及び電話による受診勧奨を行います。 特定健康診査の「経年結果」を通知することで、自らの健康状態を再確認してもらうとともに、毎年の定期受診を促します。 その他の健診についても、既存事業を活用し、受診を促します。	・はがきによる受診勧奨送付件数 第1回目:25,000件(不定期受診者・受診未経験者のうちAIによる優先順位順) 第2回目:10,000件(不定期受診者・受診未経験者、連続受診者の順でAIによる優先順位順) ・電話勧奨人数:3,226人 ・経年結果通知送付人数:13,350人	・はがきによる受診勧奨送付予定件数 第1回目:25,000件(不定期受診者・受診未経験者のうちAIによる優先順位順) 第2回目:10,000件(不定期受診者・受診未経験者、連続受診者の順でAIによる優先順位順) ・電話勧奨予定人数:3,000人 ・経年結果通知送付予定人数:14,000人	A		
	健康推進課 国保年金課	-3	健診受診機会の創出	各種健診の受診者を増やすため、 ・近隣区と相互に受診できる体制を構築します。	江東区内の医療機関においても各種健康診査を実施した。 特定健診148人、75歳以上健診273人、生活習慣病健診10人	江東区内の医療機関においても各種健康診査を実施する。	A		
	健康推進課	[再掲] -17	「すみだけんしんダイヤル」の運営	各種健診・がん検診の受診を促進し、健診(検診)を安定的に運用するため、 ・健診(検診)の申込み・受診票等の再発行・問合せ対応を行う専用のコールセンター「すみだけんしんダイヤル」を設置・運営します。	「すみだけんしんダイヤル」を設置 がん検診の申込みや受診票の再発行をはじめ、 がん検診事業の適切な案内をすることで、受診につなげた。	「すみだけんしんダイヤル」を設置 がん検診の申込みや受診票の再発行をはじめ、 がん検診事業の適切な案内をすることで、確実に受診につなげる。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した。 B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る。 C:計画に遅れが生じている。 その他:計画の見直しの必要が生じた	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
	健康推進課	-4	健康相談の実施	疾病の予防・早期発見、健康の保持・増進を図るため、保健師、(管理)栄養士等による「心身の健康に関する個別の相談」を実施し、必要な指導及び助言を行います。	保健師、(管理)栄養士等が「心身の健康に関する個別の相談」を実施した。電話・来所などで必要な指導及び助言を行い、疾病の予防・早期発見、健康の保持・増進を図ることができた。 墨田区の福祉・保健より 地域保健活動「分野別相談・指導等」の「相談・指導の総数」+「関係機関連絡の総数」 R4:35,691、R5:32,167、R6は未確定	保健師、(管理)栄養士等が心身の健康に関する個別の相談に応じ、電話・来所などで必要な指導及び助言を行う。 疾病の予防・早期発見、健康の保持・増進を図る。	A	
健康相談・保健指導の充実	健康推進課 国保年金課	-5	健診結果に基づく保健指導の実施	・若年区民健康診査の結果に基づき、保健指導を行います。 ・特定健康診査の結果で、メタボリックシンドローム又はその予備群に該当した人には特定保健指導を行います。 ・肥満ではなくても生活習慣病のリスクが高いと判定された人への個別保健指導を実施します。	[健康推進課] ・特定保健指導を実施した。 ・生活習慣病予防のための保健指導(非肥満)を実施した。 ・医療機関未受診者に対する受診勧奨を行った。 1,209人	[健康推進課] ・特定保健指導を実施する。 ・生活習慣病予防のための保健指導(非肥満)を実施する。 ・医療機関未受診者に対する受診勧奨を行う。 1,000人	A	
	健康推進課				[健康推進課] ・健診受診者から電話、来所等により個別に相談を受け、保健指導を実施した。 墨田区の福祉・保健より 地域保健活動「生活習慣病」相談指導数 R4:717、R5:349、R6は未確定	[健康推進課] ・健診受診者から電話、来所等により個別に相談を受け、保健指導を実施する。	A	
	生活福祉課 保健計画課	-6	被保護者の健康管理支援事業の実施	・生活保護受給者に、自らの健康状態の理解を促す。 これにより、生活習慣病の発症及び重症化予防のための適切な受療行動につなげます。	被保護者に係る ・生活習慣病予防健診受診者や治療中断者への個別の保健指導・及び医療機関受診勧奨を実施した。96件 ・医療機関受診同行、CWとの同行訪問、単独訪問等を実施した。174件 ・医療・健康面に関する相談実施。相談:485件 関係機関連携:152件(令和6年度より非常勤保健師を配置し積極的に活用した)	[新たなプログラム] ・生活習慣病発症リスク予測AIを活用した被保護者へのアプローチを行う。 (現在は特定の生活習慣病未発症であるが将来発症する可能性が高い者の発症予防に注力することで、これまでの中心的な取り組みであった既発症者の重症化予防から軸足を移してゆく。これにより中長期的には「被保護者の全体的な健康度の底上げ」が期待できる)予定件数:10件	A	令和6年度は保健師の配置が、同7年度は生活習慣病発症リスク予測AIの導入が実現し、年々事業の充実が図られている。
	国保年金課 健康推進課	-7	生活習慣病重症化予防の実施	・生活習慣病重症化予防事業プログラムを実施します。 (対象者:糖尿病性腎症重症化の恐れる人(健診の結果やレセプトデータによる)) ・個別支援を実施します。 (対象者:健診の結果から生活習慣病の重症化が疑われる人) ・医療機関受診勧奨を実施します。 (対象者:健診の結果から生活習慣病の重症化が疑われる人)	[国保年金課] ・令和5年度生活習慣病重症化予防事業参加者の実績を検証した。 ・健診の結果から糖尿病等の重症化が懸念される人を抽出し、個別保健指導を実施した。 ・より多くの参加者を獲得するため、電話勧奨を実施した。 ・過去の事業参加者にフォローアップを実施した。 ・個別支援実施数 8人 フォローアップ実施数 6人 [健康推進課] ・医療機関未受診者に対し、通知発送及び架電による受診勧奨を実施した:1,209人	[国保年金課] ・令和6年度生活習慣病重症化予防事業参加者の実績を検証。 ・健診の結果から糖尿病等の重症化が懸念される人を抽出し、個別保健指導を実施する。 ・より多くの参加者を獲得するため、電話勧奨を実施する。 ・昨年度事業参加者にフォローアップを実施する。 [健康推進課] ・医療機関未受診者に対する受診勧奨を実施する。予定人数:1,000人	A	

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を發揮した。 B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る。 C:計画に遅れが生じている。 その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
生活習慣病予防に係る地域連携の推進	保健計画課 国保年金課	-8	生活習慣病対策に係る地域連携検討会の実施	生活習慣病対策推進のため、 ・地域の医療・福祉関係者と行政による検討会を設置する。 (健診・医療・介護等のデータに基づく課題の共有や対策の検討を行う)	[保健計画課] 保健事業等地域連携検討会:3回開催。 (糖尿病連携バスの改定などについて検討した) [国保年金課] ・糖尿病重症化予防事業:前年度の検証報告を行った。 ・重複・多剤服薬者指導:今年度の実施状況を中心に、課題や対策等について、検討・情報共有を行った。	[保健計画課] 保健事業等地域連携検討会を開催(地域の健康課題について検討する) [国保年金課] 糖尿病重症化予防事業:前年度の検証報告を行う。 重複・多剤服薬者指導:今年度の実施状況を中心に、課題や対策等について、検討・情報共有を行う。	A		
	保健計画課	-9	糖尿病医療連携の実施	糖尿病患者の治療や生活改善を効果的に行えるよう、「糖尿病連携手帳を柱にした医療連携」を推進します。 推進に当たり「墨田区糖尿病連携バス」を作成し、活用します。	・糖尿病連携バスについて最新情報に更新した。 ・ホームページ等で周知した。 ・糖尿病連携バスを希望者に配布した。	・糖尿病連携バスについて最新情報に更新する。 ・ホームページ等で周知する。 ・糖尿病連携バスを希望者に配布する。	A		
	保健計画課	-10	健康サポート薬局等との連携	健康の保持・増進を積極的に支援する機能を備えた健康サポート薬局等の活用・連携を促進し、身近な地域での支援の仕組みを整備します。(厚生労働省の事業・登録は生活衛生課:現在も継続)	・健康サポート薬局を含む地域の医療・介護関係者と連携し、生活習慣病重症化予防や在宅療養を推進した。(厚生労働省の事業・登録は生活衛生課)	・健康サポート薬局を含む地域の医療・介護関係者と連携し、生活習慣病重症化予防や在宅療養を推進する。(厚生労働省の事業・登録は生活衛生課)	A		
生活習慣病予防に関する普及啓発の実施	健康推進課	-11	健康セミナーの実施	健康に関するテーマで講演会、体操教室、調理実習、生活習慣病予防教室等を実施し、区民の健康の保持・増進を図ります。	・健康セミナーを3回実施した。	・健康に関するテーマで講演会、体操教室、調理実習、生活習慣病予防教室等を実施し、区民の健康の保持・増進を図る。	A		
	健康推進課	-12	健康教育活動の実施	地域や学校等からの依頼に基づき、健康の保持・増進を目的に、講演会等を開催します。	・健康教育活動を5回実施した。	・町会、自治会からの依頼により、地域住民を対象とした健康に関する講演会や講座を実施する。	A		
	健康推進課	-13	健康づくり等に関する普及啓発	健康づくりや生活習慣病予防についてのパンフレットの作成及び配布、区報やホームページ、SNS、イベント等を活用して、普及啓発を行います。	・健康づくりに関する週間や月間等の機会に合わせて、「健康づくり等に関する普及啓発」や「関連パンフレットの配布等」を行った。	・健康づくりに関する週間や月間等の機会に合わせて、「健康づくり等に関する普及啓発」や「関連パンフレットの配布等」を行う。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した。 B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る。 C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
効果的ながん検診の推進	健康推進課	-14	各種がん検診の実施	区民の死亡原因の第1位であるがんの早期発見・早期治療につなげるため、科学的根拠に基づき、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がんについて、医療機関等で検診を実施します。	各種がん検診 <受診者数> ・胃がん検診(胃部エックス線検査) 1,557人 ・胃がん検診(胃内視鏡検査) 3,692人 ・大腸がん検診 18,565人 ・肺がん検診 9,076人 ・子宮頸がん検診 7,540人 ・乳がん検診 5,935人	各種がん検診 <予定受診者数> ・胃がん検診(胃部エックス線検査) 3,400人 ・胃がん検診(胃内視鏡検査) 2,200人 ・大腸がん検診 21,550人 ・肺がん検診 10,500人 ・子宮頸がん検診 7,400人 ・乳がん検診 5,780人	A		
	健康推進課	-15	がん検診の精度管理	質の高いがん検診を実施するため、精検受診率やがん発見率等の指標に基づく評価や分析を行うとともに、医療機関等の関係機関と連携し、検診実施者への研修や実態調査、「がん検診精度管理部会」等を行います。また、「要精密検査」と判定された人への受診勧奨と結果把握を確実に行い、検診体制の改善と精度の向上につなげます。	・東京都がん検診精度管理評価事業を実施した。 ・受診勧奨及び結果把握調査を実施した。 (対象者:「墨田区がん対策推進計画」に基づき、検診の結果、要精密検査と判定された人) ・墨田区がん対策推進会議「がん検診精度管理部会」において、各種がん検診の精度管理について検討を行った。	・東京都がん検診精度管理評価事業を実施する。 ・受診勧奨及び結果把握調査を実施する。 (対象者:「墨田区がん対策推進計画」に基づき、検診の結果、要精密検査と判定された人) ・墨田区がん対策推進会議「がん検診精度管理部会」において、各種がん検診の精度管理について検討する。	A		
	健康推進課	-16	がん検診受診率の向上	がんのリスクが高い年齢層への個別通知による受診勧奨等を行うとともに、定員の拡大にも努め、がん検診受診率の向上を図ります。また、企業等でがん検診を受ける機会がある人も多いことから、職域と連携した受診率向上策を進めていきます。	・胃がん検診においてモデル実施を実践した。 (対象者:全ての対象者に対する受診勧奨) ・ポスター・パンフレットを区内各薬局において掲示及び配布した。 ・電子申請等において、試行的にオプトアウト方式の申込を導入した。	・胃がん検診においてモデル実施をする。 (対象者:全ての対象者に対する受診勧奨) ・ポスター・パンフレットを区内各薬局において掲示及び配布をする。 ・肺がん検診において、受診率向上とがん検診認知のため、勧奨年齢を拡大する。	A		
	健康推進課	-17	「すみだけんしんダイヤル」の運営	各種健診・がん検診の受診を促進し、健診(検診)を安定的に運用するため、健診(検診)の申込み・受診票等の再発行・問合せ対応を行う専用のコールセンター「すみだけんしんダイヤル」を設置・運営します。	・がん検診の申込みや受診票の再発行をはじめ、がん検診事業の適切な案内をすることで、受診につなげた。	・がん検診の申込みや受診票の再発行をはじめ、がん検診事業の適切な案内をすることで、確実な受診につなげる。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した。 B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る。 C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
がんに関する正しい知識の普及啓発・健康教育の充実	健康推進課	-18	がんに関する普及啓発	9月のがん制圧月間や10月の乳がん月間に合わせてがん対策普及啓発イベントを実施するとともに、各種イベントでのPR活動やパンフレットの配布等を通して、わかりやすく、がん予防やがん検診、がんの治療、療養生活に関する知識を広く周知します。	・がん対策普及啓発イベントを開催した。2回 ・各種イベントでの普及啓発を実施した。 ・がんに関する講演会を開催した。1回 ・啓発パンフレットの関係機関への送付と窓口配布を行った。	・がん対策普及啓発イベントを開催する。 ・各種イベントでの普及啓発を実施する。 ・がんに関する講演会を開催する。 ・啓発パンフレットの関係機関への送付と窓口配布する。	A		
	健康推進課指導室	-19	がん教育の実施	いのちと健康の大切さについて学び、がんに対する正しい知識とがん患者への正しい理解を身に付けることなどを目的に、児童・生徒に対して、教育委員会と連携したがん教育を実施します。	・がん教育の授業を実施した。 (対象者:全区立小・中学校(小学校25校、中学校10校)において小学校6学年、中学校2学年)	・がん教育の授業を実施する。 (対象者:全区立小・中学校において小学校6学年、中学校3学年対象)	A		
科学的根拠に基づくがん予防の推進	健康推進課	-20	科学的根拠に基づくがん予防の推進	がんのリスクに影響することが明らかな要因(喫煙・飲酒・食事・身体活動・体形・感染)について、普及啓発や改善支援等の取組を、生活習慣病対策との連携を図りながら推進します。	・健診や保健指導受診者へのパンフレット配布や、健康教育の機会を利用して普及啓発を行った。	・がんのリスク要因である喫煙等について健診、保健指導、健康教育の機会を利用して普及啓発を行う。	A		
がんになっても安心して暮らすことのできる体制づくり	健康推進課	-21	がんの相談・支援体制の整備	がんになっでも自分らしく暮らせるよう、各相談窓口や患者支援活動と連携し、患者や家族に必要な支援や情報を提供します。また、がんになっても働き続けることができるよう、治療と仕事の両立支援について職域と連携して取り組みます。	・がん対策普及啓発イベントにおいて、相談支援に関する情報を提供した。 ・支援団体と連携して、支援事業を実施した。 ・ウイッグ等補整具の助成事業を行った。 136件	・がん対策普及啓発イベントにおいて、相談支援に関する情報を提供する。 ・支援団体と連携して、支援事業を実施する。 ・ウイッグ等補整具の助成事業を行う。	A		
	健康推進課	-22	がんと診断された時からの切れ目ない緩和ケアの提供	がんと診断されたときからの緩和ケアについて、リーフレットの配布やイベント等を通じて普及啓発を行います。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関と連携して、がん患者やその家族への支援を行います。	・関係機関との連携により、緩和ケアの普及啓発を行った。 ・区のホームページ等で情報発信を行った。	・関係機関との連携により、緩和ケアの普及啓発を行う。 ・区のホームページ等で情報発信を行う。	A		
食に関する普及啓発の推進	健康推進課学務課	-23	食に関する普及啓発	食生活に関するテーマを取り上げた講習会等を実施し、知識の普及と食生活の改善を図ります。	[健康推進課] ・食生活に関する講習会を実施した。 ・食生活講習会:3回 ・親子料理教室:1回 [学務課] ・学校給食レシピを使用し、講習会を実施した。 ・親子料理教室:2回 ・食育学習見学会:1回	[健康推進課] ・食生活に関する講習会を実施する。 ・食生活講習会:3回 ・親子料理教室:2回 [学務課] ・学校給食レシピを使用し、講習会を実施する。 ・親子料理教室:2回 ・食育学習見学会:1回	A		
食事に関する相談支援の実施	健康推進課	-24	食事相談の実施	生活習慣病予防等や食生活の改善について、(管理)栄養士による電話や面談での食事相談を行います。	・電話・面談での食事相談を実施した。71件 ・乳幼児相談の一部オンライン実施整備を行った。	・電話・面談相談を実施する。 ・オンライン相談(乳幼児)を実施する (区民の栄養・食生活を支援)	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した。 B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る。 C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
乳幼児期からの食を通じた健康づくりの推進	健康推進課 子ども施設課 学務課	-25	保育施設、学校との連携による食を通じた取組の実施	乳幼児期からの健康づくりを推進するため、関係機関との連携により、取り組みます。	・墨田区行政栄養士業務連絡会を8回開催(情報共有と連携)した。	・墨田区行政栄養士業務連絡会を開催(情報共有と連携)する。	A		
健康的な食事に関する取組の推進	健康推進課 子ども施設課 学務課	-25	野菜摂取向上プロジェクトの実施	各世代の野菜摂取量を増やすため、地域関係者、保育施設や小・中学校、大学、関係各課と連携して、知識の普及と実践的な取組を推進します。	[健康推進課] ・野菜摂取向上の取組やおすすめレシピをホームページ等で紹介した。 ・様々なイベント等で野菜摂取度測定を行い、データの蓄積を図った。 ・区独自のデータを盛り込んだ、啓発パンフレットを作成した。 ・子ども施設課・保育園と連携し、園児を対象にした野菜摂取向上及び食育の事業を実施した。	[健康推進課] ・野菜摂取向上の取組やおすすめレシピをホームページ等で紹介する。 ・様々なイベント等で野菜摂取度測定を行い、データの蓄積を図る。	A		
	子ども施設課 学務課		(野菜摂取向上プロジェクトの実施)		[子ども施設課] ・健康推進課と連携し、2園の区立保育園児を対象に野菜摂取量増加のための食育事業を実施した。 ・美味しくバランスのよい給食の提供を通して、野菜の摂取量増加を推進した。 [学務課] 学校給食や給食だよりを通して、普及啓発を行った。	[子ども施設課] ・美味しくバランスのよい給食の提供を通して、野菜の摂取量増加を推進する。 [学務課] 学校給食や給食だよりを通して、普及啓発を行う。	A		
	健康推進課	-27	健康的な食環境づくり	健康の基本となる食環境について、区民の中食や外食の利用が多くなっていることから、健康的な食を提供する区内飲食店を増やし、その取組を見える化することにより、「自然と健康になれる持続可能な食環境づくり」を推進します。	未実施(コロナ禍を経て、食環境が多様化し、年代によっても変化している。多様性に合わせた食品関連事業者等との連携が不十分だった)	事業対象や方向性等を再考する。 区民が健康づくりに取り組みやすい食環境の整備に努める。	その他	多様性に合わせた食品関連事業者等との連携が不十分だった	
	健康推進課	-28	特定給食施設等への支援	特定給食施設の給食内容の向上を図るために、給食管理者、(管理)栄養士、調理担当者等を対象に、栄養管理技術講習会を実施するとともに、来所指導や巡回指導を行います。最新の栄養情報の提供や従業員の健康の向上に資する講演会等を実施します。	・給食施設情報交換会 1回実施 ・来所指導や巡回指導 隨時実施 ・栄養情報の提供 全施設実施 ・講演会等の実施 0回実施	・栄養管理講習会開催の開催 2回を実施する。 ・来所指導や巡回指導の実施 隨時を実施する。 ・栄養情報の提供・講演会等を実施する。	A		
	生活衛生課	-29	栄養成分表示に関する相談・普及啓発の実施	食品に、法律に基づいた正しい栄養成分表示が行われるよう、事業所から相談を受け付けます。また、区民が栄養成分表示を見て、適切に食品を選択できるよう、講習会やホームページ等を通じて啓発を行います。	食品表示検討会及び食品表示法講習会を実施した。 表示検討会:12回 事業者向け講習会:1回	食品表示検討会及び食品表示法講習会を実施する。	A		
	高齢者福祉課	-30	高齢者配食みまもりサービス事業	65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯(日中に独居状態になる高齢者を含む)で調理等が困難な方に、定期的に高齢者に配慮した栄養バランスの良い食事を配達するとともに、利用者の安否確認を行います。	配食件数 286,944 件	配食件数 310,562 件	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を發揮した。 B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る。 C:計画に遅れが生じている。 その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
スポーツの普及・促進	スポーツ振興課	-31	各種スポーツ教室等の実施	区民のスポーツ振興を図り、区民体育の向上と心身の健全な発育に寄与することを目的に各種スポーツ教室等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・体力づくり教室(ちょっと楽しいスポーツ教室): 2会場(北部:第四吾嬬小学校体育館、南部:外手小学校体育館)、定員各35人、通年各14回開催した。加えて、3月に両会場の合同教室を実施した。 延べ参加人数: 502人 ・ボート教室: 平井橋艇庫及び平井橋船着き場付近において、3日間で全6回実施した。 延べ参加人数: 23人 	<ul style="list-style-type: none"> ・体力づくり教室(ちょっと楽しいスポーツ教室): 2会場(北部:第四吾嬬小学校体育館、南部:外手小学校体育館)、定員各35人、通年各15回開催する。加えて、7月・3月に両会場の合同教室を実施する。 ・ボート教室: 平井橋艇庫及び平井橋船着き場付近において、3日間の計6回で実施する。 	A		
	スポーツ振興課	-32	総合型地域スポーツクラブの活動支援	地域において、自主運営のもと誰もが多種にわたり楽しくスポーツに親しむことできるスポーツクラブの活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した運営の強化を図る。 ・一部の教室、事業等の運営をスポーツクラブに委託し実施した。 (より地域に密着したスポーツ振興事業を実施するため) 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した運営の強化の継続を図る。 ・さらなる側面的な支援をする。 ・一部の教室、事業等の運営をスポーツクラブに委託する。 (より地域に密着したスポーツ振興事業を実施するため) 	A		
	スポーツ振興課	-33	中学校等のスポーツ施設開放事業	中学校等のスポーツ施設に指導員を配置し、区民に無料で開放することにより区民のスポーツ振興を図るとともに、地域住民の交流を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・8校(錦糸中、墨田中、堅川中、吾嬬立花中、吾嬬第二中、旧向島中、寺島中、曳舟小)において、毎週1回延べ11種目実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8校(錦糸中、墨田中、堅川中、吾嬬立花中、吾嬬第二中、旧向島中、寺島中、曳舟小)において、毎週1回延べ11種目実施する。 	A		
	スポーツ振興課	-34	各種スポーツ大会の開催	競技スポーツの振興とともに、日頃の練習の成果を発揮する場として、各種スポーツ大会を開催します。こうした取組を通じ、更なる区民相互の交流促進や健康増進、体力・技術の維持向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・区民スポーツ大会: 29競技実施した。 ・区民スポーツ祭: 36競技実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区民スポーツ大会: 30競技実施する。 ・区民スポーツ祭: 37競技実施する。 	A		
	スポーツ振興課	-35	ホームタウン・スポーツチーム連携事業	墨田区をホームタウンとするスポーツチームである「フウガドールすみだ(フットサル)」、「FC東京バレーボールチーム」の選手が区内の小学校を訪問し、子どもたちの体力を養う出前授業を行います。	<ul style="list-style-type: none"> フウガドールすみだ ・学校訪問教室 8回 	<ul style="list-style-type: none"> フウガドールすみだ ・学校訪問教室 最大14回 	A		
健康増進のきっかけづくり	健康推進課 スポーツ振興課	-36	区民健康体操(すみだ花体操)等の普及	区民に運動習慣を身に付けてもらうために、誰でも気軽にできる健康体操「すみだ花体操」やラジオ体操等を普及します。また、区民普及員による活動を支援します。	<p>【健康推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すみだまつり、ユートリヤ祭、環境フェア等の区のイベントにおいて普及啓発活動を実施した。 ・地域の中で花体操普及員による普及活動を実施した 普及啓発活動の実績合計 585回 9,689人 <p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民スポーツ祭「ラジオ体操地域大会」を実施した。 	<p>【健康推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各イベント等で区民健康体操(すみだ花体操)を実施する。 <p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民スポーツ祭「ラジオ体操地域大会」を実施する。 	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した。 B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る。 C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
身体活動向上 プロジェクトの推進	健康推進課	-37	すみだウォーキングマップの作成・配布	区民等に楽しく健康的に歩いてもらうため、区内のウォーキングコースを、その見どころや消費カロリー、歩数等とともに掲載したウォーキングマップを作成・配布します。また、区ホームページやウォーキングアプリ内でもウォーキングコースを紹介します。	新たなウォーキングコースを掲載したマップを10,000部作成し、区内施設等に配架し区民への配布を行った。	新たなウォーキングコースを掲載したマップを作成し、広く配布することで、手軽に取り組むことができるウォーキングを促進する。	A		
	健康推進課	-38	すみだ1ウィーク・ウォークの実施	日常生活における身体活動量(歩数)を増やすため、ウォーキングのきっかけづくりとして、区民等の日常歩数を測定するウォーキングイベント「すみだ1ウィーク・ウォーク」を実施します。また、ウォーキングアプリを活用することで、健康無関心層へのアプローチを図ります。	令和6年10月12月から11月17日まで、「すみだ1ウィーク・ウォーク」を実施し、427人が参加した。	「すみだ2ウィーク・ウォーク」を実施し、区民や区内企業のウォーキングの意識を高めるとともに、参加者の歩数を集計し、取組指標の分析を行う。	A		
成人及び高齢者歯科健康診査の実施	健康推進課	-39	成人歯科健康診査の実施	20~70歳(5歳節目)の区民を対象に歯科健診を行い、むし歯や歯周病等の予防と早期発見、適切な時期での治療を推進し、健康の保持・増進を図ります。	健診票送付数 43,120件 受診者数 4,982件 受診率 11.6%	【健康推進課】 受診勧奨(はがき、LINE、区報)を行い、早期受診、早期治療、かかりつけ歯科医の定着を促進する。 継続して受診しない理由を調査する。	B	受診率の向上が課題	
	国保年金課 健康推進課	-40	後期高齢者歯科健康診査の実施	75・77・79・81・83歳の区民を対象に歯科健診を行い、口腔機能低下の予防と歯周病等の早期発見、早期治療につなげます。	【国保年金課】 広域連合との連絡調整・取りまとめ・予算関係の庶務を行った。 【健康推進課】 健診票送付数 12,522人 受診者数 2,035人 受診率 16.3% 達成状況Aの理由(受診率)については、備考に記載。	【国保年金課】 広域連合との連絡調整・取りまとめ・予算関係の庶務を行う。 【健康推進課】 対象年齢に85歳を追加して実施する。受診勧奨により、早期受診、早期治療、かかりつけ歯科医の定着を促進する。	A		・R7.4.1から「取組・内容」の年齢に85歳が加わる。 ・「取組・内容」に83歳を追加した。 受診率が前年度を超えて達成状況Aとした理由は、受診期間が一年間のため、追加した年齢の初年度は受診率が低くなることから、全体も下がるため。 (例)R元年度19.2% R2年度15.3%(77歳を追加)、R3年度17.3% R4年度16.6%(81歳を追加)、R5年度17.9% R6年度16.3%(83歳を追加)

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点において効果を發揮した。 B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る。 C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
妊産婦及び乳幼児歯科健康診査の充実	健康推進課	-41	妊産婦歯科健康診査の実施	妊産婦を対象に、歯科健診を行い、むし歯や歯周病等口腔内疾患の予防と早期発見、適切な時期での治療を推進し、安心な出産及び産後に備えます。	健診票送付数 2,667件 受診者数 1,425件 受診率 53.4%	妊婦及び産婦を対象に歯科健診を実施する。	A		
	健康推進課	-42	乳幼児歯科健康診査の実施	1歳6か月児歯科健診、3歳児歯科健診を通じ、むし歯の予防及び早期発見を推進し、乳幼児の口腔の健康の保持・増進を図ります。	・1歳6か月児健診 向島:14回 459人 本所:17回 563人 すみだ保健子育て総合センター:15回 767人 ・3歳児健診 向島:14回 493人 本所:16回 505人 すみだ保健子育て総合センター:18回 673人	・1歳6か月児健診 すみだ保健子育て総合センター:36回 ・3歳児健診 すみだ保健子育て総合センター:40回	A		
	健康推進課	-43	歯科衛生相談等の実施	3歳未満の乳幼児を対象に、歯科健診や相談、歯科予防処置(歯みがき指導等)を実施し、むし歯予防についての知識の習得と乳幼児の口腔の健康づくりを支援します。	・歯科健診・相談 向島:7回 30人 本所:7回 50人 すみだ保健子育て総合センター:5回 51人 ・歯みがき教室 向島:49回 183人 本所:54回 229人 すみだ保健子育て総合センター:48回 183人	・歯科健診・相談 すみだ保健子育て総合センター:12回 ・歯みがき教室 すみだ保健子育て総合センター:112回	A		
歯と口の健康に関する普及啓発の推進	健康推進課	-44	歯と口の健康に関する健康教育の実施	口腔保健の向上に関する普及啓発を行うことで、区民の歯と口の健康への関心を高め、区民自らの行動により健康を築き上げていくことを支援します。	・3月10日に歯科講習会「健康長寿は歯と口の健康から~笑顔でおいしく食べることの幸せ~」を実施し、80名が参加した。	・歯科講演会の開催 ・健康セミナー等の実施や区報及びイベント等を活用して、健康づくりに関する普及啓発を行う。	A		
	健康推進課	-45	歯と口の健康週間普及事業の実施	6月の「歯と口の健康週間」に合わせて、向島・本所歯科医師会との共催で、歯と口の健康をテーマにしたイベント等を開催し、口腔保健の向上について普及啓発を行います。	・「お口の健康自信ありますか?」を実施した。(本所歯科医師会との共催) ・「歯・口の健康週間フェスティバル」を実施した。(向島歯科医師会との共催)	「歯と口の健康週間」に合わせた普及事業を、向島歯科医師会、本所歯科医師会との共催により実施する。	A		
	健康推進課	-46	8020(ハチマルニイマル)運動の推進	生涯にわたり自分の歯で食べることができるよう8020運動を推進します。	・本所歯科医師会 お口の健康自信ありますか?において、8020達成者表彰式を実施。72名の推薦があり、29名が出席した。 ・向島歯科医師会 歯・口の健康週間フェスティバルにおいて、8020達成者表彰式を実施。19名の推薦があり、15名が出席した。	向島歯科医師会、本所歯科医師会において「8020」の達成者を選出し、8020達成者表彰式を実施する。	A		
保育施設・学校との連携の推進	健康推進課	-47	学校歯科保健との連携推進	むし歯等を予防し、口腔の健康を保持・増進するために、学校歯科保健との連携を図ります。	・学校巡回指導を実施した。(2回) ・「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」を実施した。	・区内小・中学校を対象に、「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」を実施する。 ・学校巡回指導等の歯科保健指導や、普及啓発を行う。	A		
	健康推進課	-48	保育施設との連携推進	園児の口腔の健全な発育を支援するため、歯と口の健康に関する情報を提供します。	・歯と口の健康週間に合わせて園児向けの講話を実施した。(22園 513人)	・保育施設等との連携を図り、園児の歯と口の健康づくりに関する普及啓発に取り組む。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を發揮した。 B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る。 C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
適切な休養・睡眠に関する普及啓発の推進	健康推進課	-49	適切な休養・睡眠に関する普及啓発	適切な休養や睡眠をとることの大切さについて、ポスターやパンフレット等により普及啓発を行います。	・睡眠をテーマに講演会(オンデマンド配信)を開催した。 ・講演会開催回数1回、参加人数96名 ・窓口対応や相談業務の中でパンフレット等、啓発資材の配布を行った。	・適切な休養・睡眠について、ポスターやパンフレット等を用いて啓発を行う。	A		
こころの健康づくりの推進	健康推進課	-50	こころの健康相談の実施	保健センターでの精神科専門医等による相談や、保健師による相談・訪問指導を実施します。また、アルコール等の依存症や思春期問題等、様々なこころの悩みや問題について、専門員等が相談に対応します。	【健康推進課】 ・心の健康相談 27回 相談件数42件(延べ数) ・思春期相談(専門医相談)11回 相談件数16件(延べ数) 12回開催予定であったが講師都合により1回中止 ・思春期相談(臨床心理士相談) 12回13件(延べ数) ・依存症相談(専門医相談) 12回21件(延べ数) ・ファミリーメンタル相談 (専門医相談)6回9件(延べ数)	精神科専門医等による相談や、保健師による相談・訪問指導を実施する。 心の健康相談(専門医相談)24回 思春期相談(専門医相談)12回 思春期相談(臨床心理士相談)12回 依存症相談(専門医相談)12回 ファミリーメンタル相談 (専門医相談)6回 専門相談とは別に保健師による相談・訪問指導は地域保健活動として隨時実施する。	A		
	保健予防課				なし(令和5年度に「コロナこころの電話相談センター」は設置終了)	なし	その他	令和5年度に「コロナこころの電話相談センター」は設置終了	
	保健予防課	-51	かかりつけ医と精神科医の連携推進	医療機関で実施する特定健康診査等の問診結果で、うつ症状が疑われる方の早期発見・早期治療に結びつけるため、「墨田区自殺予防のための医療関係者連携マニュアル」の活用を推進します。	・「墨田区自殺予防のための医療関係者連携マニュアル」を活用し、かかりつけ医から専門医療機関へ紹介した。 紹介件数 106件	・かかりつけ医から専門医療機関へ紹介する。	A		
	健康推進課	-52	依存症に関する相談の実施	アルコールやギャンブル、薬物等による依存症に関する相談を実施し、依存症の方やその家族、関係者に、治療や再発防止、社会復帰のための支援を行います。	・依存症相談(専門医相談)12回21件(延べ数) ・ファミリーメンタル相談(専門医相談)6回9件(延べ数)	【令和7年度計画】 依存症相談(専門医相談)12回 ファミリーメンタル相談(専門医相談)6回	A		
	生活衛生課	-53	薬物乱用防止に関する普及啓発	東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会及び区内小・中学校と連携し、薬物乱用防止の啓発事業を実施します。	・普及啓発物品の購入等、東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会の活動を支援した。 ・中学生薬物乱用防止ポスター標語を募集し(7月)、作品展を開催した(12月)。 応募数:ポスター64作品、標語789作品	・東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会の活動支援を行う。 ・中学生薬物乱用防止ポスター標語の募集及び作品展開催する。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を發揮した。 B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る。 C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
禁煙支援の推進	健康推進課	-54	禁煙支援の実施	禁煙を希望する人を支援するため、禁煙にかかる医療費の一部を補助する「禁煙医療費補助事業」を実施するとともに、薬局での禁煙サポートの利用を促します。また、健康診査や特定保健指導等の機会を通じて禁煙支援を行うほか、がん対策普及啓発イベントの際に禁煙相談等を実施します。	・禁煙を希望する人に禁煙医療費補助事業を実施した。 ・事業への登録(禁煙治療開始前又は治療中)50件、治療後の補助件数14件 ・特定保健指導等の機会を通じて禁煙支援を実施した。 ・禁煙週間キャンペーンやがん対策普及啓発イベントの際に禁煙相談等を実施した。	・禁煙を希望する人に禁煙医療費補助事業を実施する。 ・特定保健指導等の機会を通じて禁煙支援を実施する。 ・禁煙週間キャンペーンやがん対策普及啓発イベントの際に禁煙相談等を実施する。	A		
受動喫煙防止対策の推進	健康推進課	-55	健康増進法等に基づく受動喫煙防止対策の実施	改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例等に基づき、区内の施設、飲食店、事業所等の受動喫煙防止対策を推進します。	・区民から意見、苦情のあった区内の飲食店等に対し17件の助言・指導を行った。 ・区内飲食店に受動喫煙に関する法令の周知のため、ダイレクトメールの送付を行った。	受動喫煙対策として、飲食店等に対する法令等の周知や、現地確認による助言指導等を行う。	A		
	公園課	-56	公園等の禁煙化	墨田区立公園条例」及び「区民広場の設置及び管理に関する要綱」に基づき、公園、児童遊園及び区民広場を原則禁煙とし、公園利用者の望まない受動喫煙を防止します。	・通報等により公園、児童遊園及び区民広場における喫煙を確認した際に、職員による適切な注意喚起を実施した。	・通報等により公園、児童遊園及び区民広場における喫煙を確認した際に、職員等による適切な注意喚起を実施する。	A		
たばこによる健康被害防止対策の推進	健康推進課	-57	たばこによる健康被害に関する普及啓発	世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせて、普及啓発イベントを実施します。また、各種イベントや保健事業において、関係機関(医療機関、薬局等)や企業、民間団体と協働で、喫煙や受動喫煙の健康影響等について正しい知識の普及啓発を行います。	・世界禁煙デー及び禁煙週に合わせて、ホームページにて普及啓発を行った。 ・がん対策普及啓発イベント等にて、禁煙や受動喫煙防止に関する展示を行った。	・世界禁煙デー及び禁煙週に合わせて、ホームページにて普及啓発を行う。 ・がん対策普及啓発イベント等にて、禁煙や受動喫煙防止に関する展示を行う。	A		
	地域活動推進課	-58	路上喫煙防止対策の実施	路上での喫煙によるやけど等の被害の防止、たばこの吸殻の散乱防止等、マナー向上のため制定した「墨田区路上喫煙等禁止条例」に基づき、路上喫煙防止対策を推進します。	・啓発指導員によるパトロールを実施(5推進地区)した。 ・啓発物資の配布によるPR活動を実施した。 ・喫煙所の整備した。	・啓発指導員によるパトロールを実施(5推進地区)する。 ・啓発物資の配布によるPR活動を実施する。 ・喫煙所の整備をする。 ・公衆喫煙所の設置・維持管理の助成をする。	A		
	健康推進課	-59	COPDに関する普及啓発	COPDと喫煙の関係について、リーフレットを配布し、イベント等の機会でも普及啓発を行います。	・がん対策普及啓発イベント(9月)でリーフレットを配布した。 ・女性の健康づくりに関する図書館展示(3月)にてリーフレットを配布 ・はたちのつどいでリーフレットを配布した。	・各イベント等でリーフレット等を配布し、普及啓発を行う。	A		
飲酒による健康被害防止対策の推進	健康推進課	-60	適正飲酒についての普及啓発・保健指導の実施	区のお知らせやホームページ、イベント等の機会を通じて、適正飲酒についての普及啓発を行います。また、健康相談や健診結果に基づく保健指導の機会を通じて、飲酒による健康被害防止に努めます。	・区が主催する事業の場での啓発資材の掲示・配布を行った。 ・母子健診や特定保健指導等の場での機会に、適正飲酒についての保健指導を実施した。	・区が主催する事業の場での啓発資材の掲示・配布を継続して実施する。 ・母子健診や特定保健指導等の場での機会に、適正飲酒についての保健指導を継続して実施する。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を發揮した。 B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る。 C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
未成年者・妊産婦及び飲酒の防止対策の推進	健康推進課	-61	学校との連携による未成年者の喫煙、飲酒の防止	区内小・中学校の保健の授業で、たばこや飲酒の健康影響について理解を促し、未成年者の喫煙や飲酒を防止します。また、リーフレット等を配布し、啓発を推進します。	・学校でのがん教育教材等に、喫煙や飲酒の情報を盛り込み、未成年者の喫煙や飲酒を防止した。 【健康推進課】 母子健診等の機会に、たばこの害、禁煙治療についての保健指導を行った。	・学校でのがん教育教材等に、喫煙や飲酒の情報を盛り込み、未成年者の喫煙や飲酒を防止する。	A	
	指導室				【指導室】 たばこの害についてのリーフレットを各学校に配布し、学習指導要領に基づいて、保健授業を行った。 ・がん教育において、外部講師を活用した、たばこ・飲酒の健康影響についての学習を行い、未成年者への喫煙・飲酒防止対策を推進した。	【健康推進課】 母子健診等の機会に、たばこの害、禁煙治療についての保健指導を行う。	A	
	健康推進課	-62	妊産婦の喫煙及び飲酒の防止		・親子健康手帳(母子健康手帳)発行時や「ゆりかご・すみだ」の面接で禁煙支援を実施する。 ・妊娠中及び産後の受動喫煙防止についての啓発を行った。	・親子健康手帳(母子健康手帳)発行時や「ゆりかご・すみだ」の面接で禁煙支援を実施する ・妊娠中及び産後の受動喫煙防止についての啓発を行う。	A	
女性の健康づくりに関する普及啓発の推進	健康推進課	-63	女性の健康づくりに関する普及啓発	女性が自らの健康に関する情報を入手しやすいうよう、ホームページ等を活用して情報発信します。 乳がん月間(10月)や女性の健康週間(3月)に合わせてイベントを開催し、女性の健康に関する普及啓発を行います。	【健康推進課】 女性の健康週間に合わせて展示を実施した。(1回 令和7年3月22日から4月16日まで)	【健康推進課】 女性の健康週間に合わせて展示を実施する。	A	
	健康推進課	-64	女性の健康づくりに関する講習会の実施	女性の健康に関する内容をテーマに、健康セミナーを開催します。	・女性の健康に関する内容をテーマに、健康セミナー(1回・29人)。	・女性の健康に関する内容をテーマに、健康セミナーを開催する。	A	
	すみだ人権同和・男女共同参画事務所 健康推進課	-65	リプロダクティブ・ヘルス / ライツに関する普及啓発	リプロダクティブ・ヘルス / ライツ(性と生殖に関する健康と権利)について、学校や助産師養成所、関係者と連携して、普及啓発を行います。	【すみだ人権同和・男女共同参画事務所】 ・区のホームページに掲載するとともに、共生社会推進センターでのパネル展示により、啓発を行った。 【健康推進課】 ・医療関係者、助産師養成所、関係各課と連携して普及啓発に努めた。	・推進協議会の運営実施、オンライン相談支援事業の実施、普及啓発に努める。	B	衛生委員会で対策を プレコンセプションケアの考え方 が十分に浸透しているとは言えないと は言えないため。

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を發揮した。 B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る。 C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
女性の健康等に関する相談支援の充実	健康推進課	[再掲]-4	健康相談の実施(うち女性の相談支援)	疾病的予防・早期発見、健康の保持・増進を図るために、保健師、(管理)栄養士等が心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行います。	・疾病的予防・早期発見、健康の保持・増進を図るために、保健師、(管理)栄養士等が心身の健康に関する個別の相談に応じ、電話・来所などで必要な指導及び助言を行った。(- 4の「相談・指導の総数」+「関係機関連絡の総数」内に含)	・疾病的予防・早期発見、健康の保持・増進を図るために、保健師、(管理)栄養士等が心身の健康に関する個別の相談に応じ、電話・来所などで必要な指導及び助言を行う。	A		
	共生社会推進センター	-66	女性のためのカウンセリング&DV相談	女性の様々な悩みを解決するために、専門のカウンセラーが相談に応じます。	・総相談件数973件	・専門のカウンセラーによる相談を実施する。	A		
女性特有のがん検診の充実	健康推進課	-67	女性のためのがん検診手帳の配布	子宮頸がん・乳がん検診の受診率向上と正しい知識の普及啓発のため、女性のためのがん検診手帳を配布します。	子宮頸がん・乳がん検診手帳を対象者へ送付した。3,046件 <対象者> 令和6年4月1日時点の年齢 子宮頸がん検診: 20歳 乳がん検診: 40歳	子宮頸がん・乳がん検診手帳を対象者へ送付する。 <対象者> 令和7年4月1日時点の年齢 子宮頸がん検診: 20歳 乳がん検診: 40歳	A		
	健康推進課	-68	女性特有のがん検診の充実	女性特有の子宮頸がん・乳がんの早期発見・早期治療を図るため、医療機関等で検診を実施します。また、検診の結果、要精密検査と診断された人に対するフォロー体制の充実を図ります。	・子宮頸がん又は乳がん検診の受診票を節目年齢と2年前受診者へ送付した。21,921件 ・検診の結果、要精密検査と診断された人にアンケート調査票を送付し、回答のない方には電話確認してフォロー体制の充実を図った。524件 <対象者> 令和6年4月1日時点の年齢 子宮頸がん検診: 20歳、25歳、30歳、35歳、40歳 乳がん検診: 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳	子宮頸がん又は乳がん検診の受診票を節目年齢と2年前受診者へ送付する。また、検診の結果、要精密検査と診断された人に対するフォロー体制の充実を図る。 <対象者> 令和7年4月1日時点の年齢 子宮頸がん検診: 20歳、25歳、30歳、35歳、40歳 乳がん検診: 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳	A		
骨粗しょう症予防の推進	健康推進課	-69	骨密度測定の実施	高齢者の寝たきりの原因のひとつである骨粗しょう症を若い頃から予防するため、骨密度測定を実施し、骨密度低下の早期発見を図ります。	骨密度測定会: 6回 <対象者> 30歳から70歳までの希望する区民 健康推進課 6回(207人)	骨密度測定会: 6回 <対象者> 30歳から70歳までの希望する区民 健康推進課 6回	A		
	健康推進課	-70	骨粗しょう症予防の普及啓発	骨粗しょう症を予防するための食事や運動の啓発を行います。また、関係機関が実施する取組のPR等を行い、多くの区民に骨粗しょう症予防の機会を提供します。	・骨粗しょう症を予防するための食生活や運動について、ポスター・パンフレット等を用いて啓発を行った。	・骨粗しょう症を予防するための食生活や運動について、ポスター・パンフレット等を用いて啓発を行う。	A		
フレイル予防に関する普及啓発の実施	高齢者福祉課	-71	フレイル予防に関する普及啓発	フレイルについて正しく理解し、プレフレイル段階での早期対応や若いうちからの予防につなげるため、区報やホームページ等での紹介、講演会、保健事業等での啓発を行います。	【高齢者福祉課】 ・区報、ホームページ等でフレイル予防に関する情報を紹介した。 ・高齢者支援総合センターにて、フレイル予防に資する取組を周知した。 ・ほっくステップ元気応援ガイド印刷・配布 53,000部	【高齢者福祉課】 ・区報、ホームページ等でフレイル予防に関する情報を紹介する。 ・高齢者支援総合センターにて、フレイル予防に資する取組を周知する。	A		
	保健計画課				【保健計画課】 在宅リハビリテーション事業のリーフレット配布やホームページ、高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室連絡会、SNSなどで啓発し、フレイル予防を行った。	在宅リハビリテーション事業を高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室等で周知しフレイル予防を行った。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を發揮した。 B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る。 C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
高齢者の特性を踏まえた保健事業の充実	保健計画課	[再掲]-10	健康サポート薬局等との連携	健康の保持・増進を積極的に支援する機能を備えた健康サポート薬局等の活用・連携を促進し、身近な地域での支援の仕組みを整備します。	【保健計画課】 薬局を含む地域の医療・介護関係者と連携して生活習慣病重症化予防や在宅療養を推進した。	薬局を含む地域の医療・介護関係者と連携して生活習慣病重症化予防や在宅療養を推進する。	A	
	国保年金課	-72	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	東京都後期高齢者医療広域連合からの受託により、保健・医療・介護等のデータから地域の高齢者が抱える健康課題を分析・評価するとともに、高齢者の通いの場等を活用した健康支援(ポビュレーションアプローチ)や後期高齢者への個別的な支援(ハイリスクアプローチ)を実施し、フレイルを予防します。	【国保年金課】 広域連合との連絡調整・取りまとめ・予算関係の庶務を行った。	【国保年金課】 広域連合との連絡調整・取りまとめ・予算関係の庶務を行う。	A	
	保健計画課				【保健計画課】 1 糖尿病のコントロール不良者の個別支援 通知216人、電話相談137件(延) 訪問指導21件(延) 2 腎機能不良未受診者の個別支援 通知10人、電話相談4件(延) 訪問指導2件(延) 3 心房細動有所見者の個別支援 通知20人、電話相談16件(延) 訪問指導2件(延) 4 多剤投与者の個別支援 通知414人、電話相談20件(延) 訪問指導11件(延) 5 健康状態不明者の個別支援:通知203人 電話相談49件(延)、訪問指導9件(延) 6 低栄養者の個別支援:通知246人、 電話相談170件(延)、訪問指導45件(延)	【保健計画課】 健診後未治療者(高血圧・高血糖・腎機能低下等)や健康状態不明者等にハイリスクアプローチを実施する。 1 糖尿病のコントロール不良者の個別支援(通知・電話相談) 2 腎機能不良未受診者の個別支援(通知・電話相談) 3 心房細動有所見者の個別支援(通知・電話相談・訪問指導) 4 多剤投与者の個別支援(通知・電話相談・訪問指導) 5 健康状態不明者の個別支援:通知・電話相談・訪問指導 6 低栄養者の個別支援(通知・電話相談・訪問指導)	A	
	高齢者福祉課				【高齢者福祉課】 ・通いの場等での普及啓発:26か所281名 ・各圏域での講座の開催:13回200名 ・介護予防事業等への郵送による勧奨:1事業298名 ・フレイルの可能性がある方へのフォロー:64名実施	【高齢者福祉課】 1 通いの場等での講座を実施する。 2 KDBシステムによる介護予防事業への参加勧奨を行う。 3 高齢者への質問票の結果からフレイルの可能性がある方のフォローを行う。	A	

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を發揮した。 B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る。 C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
介護予防事業の推進	高齢者福祉課	-73	一般介護予防事業等の実施	高齢者が、自主的にフレイルや要介護状態を予防できるよう、各種教室を開催します。また、日常生活改善、維持、向上の支援に特化した介護保険サービスも実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業(介護予防普及啓発事業)として全10教室等を開催した。 実人数: 617人 延べ参加人数: 4,287人 ・介護予防・生活支援サービス事業(通所・訪問型サービス) ・訪問型サービスB: 実人数29人 延利用人数: 333人 ・通所型サービスC: 実人数44人 延利用人数: 406人 ・訪問型サービスC: 実人数 7人 延利用人数: 32人 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般介護予防事業等における事業を実施する。 ・介護予防センターによる「げんき応援教室」 ・元気生き生き体操教室 ・歩いてスッキリ運動教室 ・すみだティクテン教室 ・高齢者身体能力測定会 ・歯科医師による口腔ケア講習会 ・元気もりもり教室 ・声出し脳トレーニング教室 ・ボディケアプログラム ・ダイナミックストレッチ ・介護予防・フレイル予防普及啓発イベント 	A		
高齢者のスポーツ推進	スポーツ振興課	-74	高齢者健康体操教室の実施	高齢者のスポーツへの参加促進、健康維持・増進、生きがいづくりの場として「高齢者健康体操教室」を実施します。	<p>区内2会場で開催した。 【90人定員(4クラス)】 40回 【50人定員(4クラス)】 40回 延べ参加人数: 15,729人</p>	<p>区内2会場で開催する。 90人定員(4クラス) 39回 50人定員(4クラス) 39回</p>	A		

すみだ健康づくり総合計画_R6年度進捗状況調査

基本目標2 包括的な親と子の健康づくりの推進

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合には理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
妊娠期からの支援の充実	健康推進課	-1	出産・子育て応援事業	子育て世帯へ妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うため、「ゆりかご・すみだ事業」として専門職による妊婦への面接等を実施します。支援を要する家庭については、支援プランを作成し、関係機関と連携した支援を行います。	妊婦面接及び育児パッケージ配布を実施した。 配布数: 2,618組 妊婦面接の実施: 2,593人 (うち、支援プラン作成件数 497件)	妊婦面接及び育児パッケージ配布を実施する。 配布予定数: 2,900組	A		令和6年11月1まで、旧保健計画課、向島・本所保健センターで実施。11月5日から健康推進課(すみだ保健子育て総合センターで実施)で実施。
	健康推進課	-2	出産準備クラスの実施	妊娠・出産・育児に関する知識習得や参加者の交流を図り、地域での孤立化を防止します。また、育児中の母親を家庭でも支える環境を整えるため、パパのための出産準備クラスを実施します。	出産準備クラス: 71回/年 1608人実施 パパのための出産準備クラス: 30回/年 1327人実施	出産準備クラス: 57回/年 パパのための出産準備クラス: 24回/年	A		令和6年10月まで、旧向島・本所保健センター両所で実施。11月6日から健康推進課(すみだ保健子育て総合センター)で実施。
	健康推進課	-3	親子健康手帳(母子健康手帳)・支援冊子等の配布	母親だけでなく父親も育児に関わること、妊娠・出産・育児の知識を得ることを目的として、親子健康手帳(母子健康手帳)や支援冊子、出産までに必要な関係書類を配布します。	親子健康手帳、母と子の保健バッグを配布した。 窓口申請: 1942件 * 窓口申請には保健バッグのみの配布も含まれる。 オンライン申請: 805件	親子健康手帳、母と子の保健バッグを配布する。 オンライン申請の増加を図っていく。	A		
	健康推進課	-4	妊婦健康診査の実施	妊婦の健康の保持・増進、疾病の早期発見のために、医療機関で妊婦健康診査を実施します。	妊婦健康診査実施件数: 38,112件	妊娠期間中に、医療機関で妊婦健康診査、妊婦超音波検査、妊婦子宮頸がん検診を実施する。	A		
	健康推進課	【再掲】-41	妊産婦歯科健診査の実施	妊産婦を対象に、歯科健診を行い、むし歯や歯周病等口腔内疾患の予防と早期発見、適切な時期での治療を推進し、安心な出産及び産後に備えます。	健診票送付数 2,667件 受診者数 1,425件 受診率 53.4%	妊婦及び産婦を対象に歯科健診を実施する。	A		
	健康推進課	-5	不妊・不育症への支援	不妊・不育に関する悩みを抱える方へ、不妊・不育症の治療や知識についての正確な情報の提供・普及啓発に努めます。	個別相談に対応するとともに、ホームページ等を活用して情報提供を行った。	個別相談に対応するとともに、ホームページ等を活用して情報提供を行う。	A		
	健康推進課	-6	母性保護と家族計画に関する啓発	各種事業、訪問、健診等を通して、母体の回復や適切な避妊方法の知識を普及し、母体の健康を守ります。また、妊婦健康診査の結果に基づいて生活指導を行うことで、母子保健の向上を図ります。	母子保健事業や訪問等を通じて母性の健康を守るために健康教育や保健指導を行った。	母子保健事業や訪問等を通じて母性の健康を守るために健康教育や保健指導を行う。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合には理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
新生児期からの育児支援の推進	健康推進課	-7	新生児訪問指導(こにちは赤ちゃん訪問)事業	産婦及び新生児の健康の保持・増進を図るため、すべての新生児に訪問指導を行います。また、発育・発達・栄養・生活環境等の育児指導を行い、育児不安の解消や虐待の未然防止・早期発見に努めます。	すべての新生児を対象に新生児訪問を実施した。また、心配のある妊産婦には妊産婦訪問を実施した。 妊産婦訪問(延べ): 2,075人 新生児訪問(延べ): 2,038人	すべての新生児を対象に新生児訪問を実施する。 心配のある妊産婦には妊産婦訪問を実施する。	A		
	健康推進課	-8	産後ケア事業	産後1年末満(宿泊型産後ケアにおいては4か月末満)の母子等を対象に「宿泊型産後ケア」、「外来型産後ケア」、「訪問型産後ケア」等を実施し、母親の身体的回復と心理的な安定を促進します。	・利用人数 宿泊型 385人 日帰り型 307人 外来型 649人 訪問型 381人 ・延べ利用実績 宿泊型 1,341日 日帰り型 327回 外来型 842回 訪問型 426回	宿泊型、日帰り型、外来型、訪問型の産後ケアを実施する。実施機関数を拡充して実施する。	A	令和7年度から、宿泊型産後ケアの利用者負担額を1日当たり2,500円(最大7日)減額して実施する。	
子育て相談の場の充実	健康推進課	-9	育児相談・支援	育児の不安や悩みを解消し、地域で安心して子育てできるよう、保健師、栄養士、歯科衛生士による子育てに関する相談事業を実施します。	育児相談事業を実施した。 30回 675人(延べ)	育児相談事業を実施する。	A		
	健康推進課	-10	育児学級の実施	乳児を持つ母親を対象に、離乳食や口腔のケア、育児についての知識の普及を図り、育児不安の解消や母親同士の交流・情報交換の場として育児学級を実施します。	2か月児学級、5~6か月児学級を実施した。 2か月児学級: 48回 5~6か月児学級: 38回	2か月児学級、5~6か月児学級を実施する。 2か月児学級: 35回 5~6か月児学級: 24回	A		
	子ども施設課	-11	保育園での乳幼児子育て相談の実施	子育て家庭を対象に、区立保育園で電話や面接を通じて、育児相談を実施します。また、施設見学を兼ねた子育て世代の交流の場を提供します。	・2園の幼保連携型認定こども園が在宅の親子を対象に子どもと一緒に遊びながら保護者が安心して子育てできるように子育ての保育情報や子育て相談を行った。 ・地域の各保育園が在宅で子育てしている家庭に保育情報や育児相談等のサポートを行った。	・2園の保育園が在宅の親子を対象に子どもと一緒に遊びながら保護者が安心して子育てできるように子育て相談や給食体験を行う。 ・地域の各保育園が在宅で子育てしている家庭に保育情報の提供や育児相談等のサポートを行う。	A	令和7年4月1日から2園の幼保連携型認定こども園が保育園に移行	
	子育て支援総合センター子育て政策課他	-12	地域子育て支援拠点事業	地域の子育て家庭支援のために、子育てひろば(両国・文花)、児童館などで、子ども同士、親同士の交流や仲間づくりの促進、育児講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行います。	子育てひろば(両国・文花)においては、開館日にひろば職員が電話や対面で子育てに関する相談を行ったほか、専門家による心理、栄養、授乳・育児や歯の相談等を毎月実施した。子ども同士・親同士の交流も双子の会やなかまほいくの実施により促進した。 児童館においては、子ども同士・親同士の交流の促進、子育て相談、子育て及び子育て支援に関する講習(1,758回)・講座等(156回)を実施した。	子育てひろば(両国・文花)、児童館において、子ども同士・親同士の交流の促進、子育て相談、子育て及び子育て支援に関する講習・講座等を実施する。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合には理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
妊娠・出産・育児を支援する情報提供の促進	子育て支援課	-13	すみだいきいき子育てガイドブックの発行	主に子育て中の保護者や出産予定の方向けに、区の子育て支援に関する制度や事業のほか、育児等に参考となる情報をわかりやすく紹介した「すみだいきいき子育てガイドブック」を配布します。	2023・2024年度版を配布した。 2025・2026年度版を作成した(2年に1回改版)。	2025・2026年度版を配布する。	A		
	子育て支援課	-14	すみだ子育てアプリの運用 R5～LINE「きずなメール」の配信	妊娠から出産、子育て期にわたるまでの子育て世帯への切れ目のない支援を行うため、区の子育て支援情報を効率的に提供する「すみだ子育てアプリ」の運用を行います。	墨田区公式LINEにて「きずなメール」を配信した。 妊娠4週0日から妊娠41週6日:毎日 0歳100日目まで:毎日 101日目～1歳未満:3日に1回程度 2歳未満まで:週1回程度 3歳未満まで:月2回程度	墨田区公式LINEにて「きずなメール」を配信する。	A	G列取組・内容で「すみだ子育てアプリ」の運用と記載があるが、R5年度7月から墨田区公式LINEからのきずなメール配信に変更	
子どもの健康づくり支援の推進	地域保健担当	-15	乳幼児健康診査の実施	各種健康診査を実施し、乳幼児の成長発達の支援や疾病等の早期発見・早期治療を行います。また、保護者や乳幼児に適切な支援を行うとともに、発達段階の情報が将来の支援に生きるよう、関係機関との連携の仕組みづくりを行います。	・3～4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施し、成長発達を支援した。 ・母子保健情報の電子化等について検討を行った。 ・乳児健診:1,989人 ・1歳6か月児健診:1789人 ・3歳児健診:1671人	・3～4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施し、成長発達を支援する。 ・5歳児健康相談事業を実施する。 ・3・4か月児健康診査:36回 ・1歳6か月児健康診査:36回 ・3歳児健康診査:40回	A		
	健康推進課	【再掲】-42	乳幼児歯科健診の実施	1歳6か月児歯科健診、3歳児歯科健診を通じ、むし歯の予防及び早期発見を推進し、乳幼児の口腔の健康の保持増進を図ります。	・1歳6か月児健診 向島:14回 459人 本所:17回 563人 すみだ保健子育て総合センター 15回 767人 ・3歳児健診 向島:14回 493人 本所:16回 505人 すみだ保健子育て総合センター 18回 673人	・1歳6か月児健診:36回 ・3歳児健診:40回	A		
	健康推進課	【再掲】-43	歯科衛生相談等の実施	3歳未満の乳幼児を対象に、歯科健診や相談、歯科予防処置(歯みがき指導等)を実施し、むし歯予防についての知識の習得と乳幼児の口腔の健康づくりを支援します。	・歯科健診・相談 向島:7回 30人 本所:7回 50人 すみだ保健子育て総合センター:5回 51人 ・歯みがき教室 向島:49回 183人 本所:54回 229人 すみだ保健子育て総合センター 48回 183人	・歯科健診・相談:12回 ・歯みがき教室:112回	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合には理由を記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
健康推進課 保健計画課	R7担当 健康推進課 保健計画課	番号 -16	事業名 乳幼児期からのデータヘルスの推進	取組・内容 各種健診等の結果をデータベース化し、マイナポータルの活用に対応するとともに、蓄積したデータを個別又は地域全体の母子の健康課題解決に役立てていきます。	6年度実績 ・国の健康管理システム標準化を踏まえ、具体的なシステム移行に向けての検討会議を行った。 ・区ホームページと、健診時に配布する案内に、マイナポータルでの健診情報確認についての案内文を追加した。	令和7年度計画 引き続き国の健康管理システム標準化の動きを踏まえ、母子保健情報のデータ化と活用について検討を進める。 母子保健情報を分析して健康課題等を明らかにする。	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した	コメント 達成状況がA以外の場合には理由を記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合には理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
親子の集いの場の充実	子育て支援総合センター	-17	両国・文花子育てひろばの運営	在宅子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばにおいて、妊娠期、子育て中の親子同士の交流の場を提供するほか、子育てに関する講座及び育儿に関する相談を行います。	地域の子育て支援拠点として子ども同士・親同士の交流を促進するため、感染症対策に留意しつつ、ベビーマッサージやリトミック、なかまほいく等といった各種イベントや講座、相談事業を毎月実施した。	地域の子育て支援拠点として子ども同士・親同士の交流を促進するため、感染症対策に留意しつつ、引き続き各種イベントや講座、相談事業を実施する。	A		
	子育て支援総合センター 子育て政策課 他	-18	地域子育て支援拠点事業	地域の子育て家庭支援のために、児童館等で、子ども同士、親同士の交流や仲間づくりの促進、育儿講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行います。	【子育て支援総合センター】 地域の子育て支援拠点として子ども同士・親同士の交流を促進するため、感染症対策に留意しつつ、ベビーマッサージやリトミック、なかまほいく等といった各種イベントや講座、相談事業を毎月実施した。 【子育て政策課】 児童館において、ふれあいあそび、手作りおもちゃ作り、ベビーリトミック、乳幼児救急救命講座(1,914回)などを実施した。	子育てひろば(両国・文花)、児童館において、子ども同士・親同士の交流の促進、子育て相談、子育て及び子育て支援に関する講習・講座等を実施する。	A		
	地域教育支援課	-19	家庭と地域の教育力の充実	子育てに関する意識の向上を図り心身ともに健康な子どもの育成を促すため、親等自身が学習する機会を設け、家庭教育の振興を図ります。	家庭教育学級補助金交付 交付団体11団体 参加者数700人 家庭教育支援講座 実施回数2回 参加者数100人 子育て通信の発行 区立幼稚園・小学校1~3年生保護者対象に配布(季刊発行)	家庭教育学級補助金交付、家庭教育支援講座の実施、子育て通信(季刊)の発行を実施する。	A		
子どもの発達を支援する体制の構築	障害者福祉課	-20	療育事業・療育相談の実施	心身に障害や発達の遅れ、又はその心配がある児童に対して適切な療育を行うことで、障害の治癒又は軽減を図ります。	すみだ福祉保健センターみづばち園及びすみだステップハウスおおぞらにじの子において、集団・個別療育、保育園・幼稚園との連携、療育相談を実施した。	すみだ福祉保健センターみづばち園及びすみだステップハウスおおぞらにじの子において、集団・個別療育、保育園・幼稚園との連携、療育相談を実施する。	A		
	健康推進課	-21	経過観察健診・経過観察心理相談の実施	乳幼児健診において発育・発達チェックを行い、経過観察を必要とする乳幼児に対して健康診査や相談を実施します。	経過観察健診 23回 延べ189人 経過観察心理相談 132回 延べ234人	経過観察健診及び経過観察心理相談を実施する。	A		
	障害者福祉課 保健予防課 健康推進課 他	【再掲】-29	発達障害に関する相談支援機能の強化	乳幼児期から必要な支援が受けられるよう、児童発達支援センターの運営の充実を図ります。また、発達障害のある人やその家族の相談支援を行うとともに、相談支援体制の充実を図ります。	庁内関係課、関係機関との連携を進めるとともに、区民への普及啓発に努めた(児発センターにて利用者に案内)。	庁内関係課、関係機関との連携を進めるとともに、区民への普及啓発に努める。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合には理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
虐待防止のための啓発活動の推進	子育て支援総合センター	-22	児童虐待防止に向けた啓発活動の実施	地域で虐待を防止するための区民向け啓発パンフレット及び保育園、幼稚園、学校、児童館、医療機関、薬局等関係機関向けの虐待防止マニュアルを作成・配布します。	地域で虐待を防止するための区民向け啓発パンフレット及び保育園、幼稚園、学校、児童館、医療機関、薬局等関係機関向けの虐待防止マニュアルを作成・配布した。	地域で虐待を防止するための区民向け啓発パンフレット及び保育園、幼稚園、学校、児童館、医療機関、薬局等関係機関向けの虐待防止マニュアルを作成・配布する。	A		
	子育て支援総合センター	-23	家庭養護推進のための普及啓発	児童相談所と協働して、養育家庭の増加を目指す取組を行います。	江東児童相談所と協働で養育家庭(里親)パネル展と養育家庭(里親)体験発表会を開催し、養育家庭(里親)の普及啓発を行った。	児童相談所と協働して、養育家庭の増加を目指す取組を行う。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合には理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
虐待防止のための支援及び連携体制の強化	子育て支援総合センター	-24	要保護児童対策地域協議会を中心とした連携・支援の実施	各関係機関等が連携を取り合い、情報の共有化を図ることで、要保護児童等の早期発見及び迅速な支援を行います。	関係機関との連携のもと、虐待防止、再発防止を図った。 代表者会議: 2回 実務者会議: 4回 個別ケース検討会議: 98件	関係機関との連携のもと、虐待防止、再発防止を図る。 代表者会議: 2回 実務者会議: 4回 個別ケース検討会議: 98件	A		
	子育て支援総合センター 健康推進課	-25	アーリーケアの推進	児童虐待の未然防止を徹底するため、子育て家庭を取りまく関係機関との連携等を通じて、「支援が必要な家庭」を早期に把握し、支援のコーディネートを行い、子育てしやすい環境整備を行います。	人材育成やチーム作りを目的とした研修への参加や、虐待通告のあった事例について支援内容の振返り、25歳以下の初産妊婦に対してのニーズ調査、モデル事例に対し支援を行った。 モデルケース 37件 支援会議数 12回 検討ケース 22件 研修受講者 5名	東京都のモデル事業の終了に伴い、令和7年度からは墨田区独自のマニュアルを作成し、人材育成やチーム作りを目的とした研修への参加や、虐待通告のあった事例について支援内容の振返り、主に初産妊婦に対してのニーズ把握及び支援を行う。	A		
	子育て支援総合センター	-26	養育支援訪問事業の充実	特に養育支援が必要な家庭や、様々な原因で子どもの養育が困難になっている家庭を訪問し、抱えている問題の解決、軽減を図ります。	要支援家庭及び要保護家庭を訪問し、個別設定した目標に基づき、適切な養育支援を行うことにより、保護者が安心して子どもを養育することができる要支援を図った。 育児支援: 8件、計113時間	要支援家庭及び要保護家庭を訪問し、個別設定した目標に基づき、適切な養育支援を行うことにより、保護者が安心して子どもを養育することができる要支援を図る。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合には理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
健康的な生活習慣の獲得の推進	学務課	-27	学童期からの生活習慣病予防の普及啓発	学童期からの生活習慣病予防が必要であることを、学校保健会・学校保健委員会等を通じて普及啓発します。	学童期からの生活習慣病予防が必要であることを、学校保健会・学校保健委員会等を通じて普及啓発を行った。	学童期からの生活習慣病予防が必要であることを、学校保健会・学校保健委員会等を通じて、普及啓発をする。	A		
	健康推進課	【再掲】-47	学校歯科保健との連携推進	むし歯等を予防し、口腔の健康を保持・増進するために、学校歯科保健との連携を図ります。	・学校巡回指導を実施した。(2回) ・「歯・口の健康に関する図画・ポスター・コンクール」を実施した。	・区内小・中学校を対象に、「歯・口の健康に関する図画・ポスター・コンクール」を実施する。 ・学校巡回指導等の歯科保健指導や、普及啓発を行う。	A		
	健康推進課指導室	【再掲】-19	がん教育の実施	いのちと健康の大切さについて学び、がんに対する正しい知識とがん患者への正しい理解を身に付けることなどを目的に、児童・生徒に対して、教育委員会と連携したがん教育を実施します。	全区立小・中学校(小学校25校、中学校10校)において小学校6学年、中学校2学年対象にがん教育の授業を実施した。	全区立小・中学校において小学校6学年、中学校3学年対象にがん教育の授業を実施する。	A		
	指導室	-28	性教育の実施	小学校・中学校において、児童・生徒の人格形成をめざす「人間教育」の一環として、「生命の尊重」、「人格の尊重」、「人権の尊重」など人間尊重の精神に基づき性教育の指導を行います。	小学校では保健「思春期の体の変化」で、中学校では保健体育「心身の発達と心の成長」で年間計画に位置付けて実施した。東京都教育委員会の「性教育の手引き」を各学校が活用し、発達の段階を捉えた性教育を実施した。	小学校では保健「思春期の体の変化」で、中学校では保健体育「心身の発達と心の成長」で年間計画に位置付けて実施する。東京都教育委員会の「性教育の手引き」を各学校が活用し、発達の段階を捉えた性教育を実施する。	A		
	保健予防課	-29	エイズ・性感染症予防に関する普及啓発	エイズ・性感染症の正しい知識の普及啓発を図るため、地域でのPR活動や冊子の配布等を行います。	「成人を祝うつどい」や、希望する学校等に冊子を配布、講演会の開催等、エイズ・性感染症の正しい知識の普及啓発を行った。 講演会実績 ・区立中学校 1校 ・都立高校 1校	「成人を祝うつどい」や、希望する学校等に冊子を配布、講演会の開催等、エイズ・性感染症の正しい知識の普及啓発を行う。	A		
	健康推進課すみだ人権同和・男女共同参画事務所	【再掲】-65	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)について、学校や助産師養成所、関係者と連携して、普及啓発を行います。	リプロダクティブ・ヘルス／ライツ(性と生殖に関する健康と権利)について、学校や助産師養成所、関係者と連携して、普及啓発を行います。	区のホームページに掲載するとともに、共生社会推進センターでのパネル展示により、啓発を図った。 医療関係者、助産師養成所、関係各課と連携して普及啓発に努めた。	医療関係者、助産師養成所、関係各課と連携して普及啓発に努める。	A		
	指導室	-30	「すみだ子どもの体力向上プラン」の推進	すべての区立幼稚園、小・中学校において、特色ある体力向上の取組『一校(園)一取組』運動を実施し、児童・生徒の体力向上を推進します。	各園・学校が実態に合わせた体力向上プランを作成し、それに基づいた取組を実施した。 小学校においては「一学級一取組」で学級ごとに体力向上プランを作成し、体力向上を推進した。	各園・学校が実態に合わせた体力向上プランを作成し、それに基づいた取組を実施する。 小学校においては「一学級一取組」で学級ごとに体力向上プランを作成し、体力向上を推進する。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合には理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
悩みやストレスの相談の場の充実	保健予防課指導室	【再掲】-40	SOSの出し方に関する教育の実施	区内小・中学校で授業を行い、児童・生徒が様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付け、援助希求行動をとれるようにすることで、自殺を未然に防止します。	【保健予防課】・SOSの出し方に関する教育への実施支援をした。 区立中学校 9校 1,185人	【保健予防課】・指導室と連携方法を調整の上、SOSの出し方に関する教育への実施支援をする。	A		
	指導室	-31	SNS相談窓口「STOP it」の設置 R5～「STAND BY」	児童・生徒及び保護者を対象として、悩みや相談を匿名のチャット形式で報告できるアプリ「STOP it」を導入し、思春期の児童・生徒が抱える悩みに速やかな対応を図ります。	児童・生徒及び保護者を対象として、悩みや相談を匿名のチャット形式で報告できるアプリ「STAND BY」の周知徹底を図った。 WEB健康観察アプリの活用により、児童・生徒の小さな変化を捉え、いじめや不登校の早期発見、早期対応に努めた。	児童・生徒及び保護者を対象として、悩みや相談を匿名のチャット形式で報告できるアプリ「STAND BY」の周知徹底を図る。また、WEB健康観察アプリの活用により、児童・生徒の小さな変化を捉え、いじめや不登校の早期発見、早期対応に努める。	A		
	地域保健担当	-32	思春期相談の実施	保健センターや学校、関係機関が連携し、不登校、ひきこもり等の思春期特有の相談の充実を図ります。	【健康推進課】 ・思春期相談(専門医相談)11回 相談件数:延16件 12回開催予定であったが講師都合により1回中止 ・思春期相談(臨床心理士相談)12回延13件	【令和7年度計画】 思春期相談(専門医相談)12回 思春期相談(臨床心理士相談)12回 専門相談とは別に保健師による相談・訪問指導は地域保健活動として隨時実施する。	A		
包括的な母子保健・子育て支援体制の充実	保健衛生担当各課 子育て支援総合センター すみだ教育研究所 他	【再掲】-58	新保健施設等複合施設の整備	区民の健康づくりや母子保健、災害医療体制の拠点として、区民が利用しやすい総合的な保健施設等複合施設を整備します。	・建築工事完了(令和6年6月28日) ・付帯設備等の検討、工事進捗管理を行った。 ・新しい働き方の検討(継続)を行った。 ・文書削減(継続)を行った。 ・移転準備及び移転作業を完了した。 ・施設運用、施設管理の検討を行った。 ・すみだ保健子育て総合センター開設(令和6年11月5日)	当該事業終了のため、計画なし。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合には理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
子どもの病気や事故予防の推進	地域保健担当	-33	新生児聴覚検査の実施	新生児に聴覚検査を実施し、先天性の聴覚障害を早期に発見し、早期療育や支援につなげます。	・新生児聴覚検査費用助成を実施した。聴覚検査実施数 2,045件	・新生児聴覚検査費用助成を実施する。	A		
	保健予防課	-34	小児予防接種の実施	定期予防接種の個別勧奨と公費負担を行うことで、予防接種率を上げ、感染症の予防を図ります。 予防接種のスケジュールを管理するサービス「予防接種ナビ」の利用を促進します。	・定期予防接種の個別勧奨を実施した。 ・予防接種ナビについて、区ホームページの掲載や出産準備クラスでのチラシによる周知を行い、利用推進を図った。 ・麻しん・風しん未接種者への接種勧奨、区立小学校の入学説明会での情報提供等を行った。	・定期予防接種の個別勧奨を実施する。 ・予防接種ナビについて、区ホームページの掲載や出産準備クラスでのチラシによる周知を行い、利用推進を図る。 ・麻しん・風しん未接種者への接種勧奨、保育園長会での情報提供等を行う。	A		
	健康推進課	-35	事故防止に関する普及啓発	子どもの事故防止対策の推進のため、相談体制を整備します。また、健診やパンフレット等の配布、講演会等を通じてSIDS(乳幼児突然死症候群)をはじめとした事故に関する知識の普及啓発活動を推進します。	新生児訪問や乳幼児健診等の機会を通じて個別相談等を実施するとともに、出産準備クラス、育児学級等において、事故に関する知識の普及啓発活動を実施した。	新生児訪問や乳幼児健診等の機会を通じて個別相談等を実施するとともに、出産準備クラス、育児学級等において、事故に関する知識の普及啓発活動を実施する。	A		
医療や福祉を安心して受けられる環境の整備	健康推進課	-36	周産期ネットワークの運営	周産期医療機関と区が連携し、育児支援や虐待の発生予防等を効果的に推進します。	・周産期ネットワーク会議を1回開催、情報交換等を行った。	・周産期ネットワーク会議を開催し、情報交換と連携推進を図る。	A		
	保健計画課	-37	すみだ平日夜間救急こどもクリニックの運営	「すみだ平日夜間救急こどもクリニック」を開設し、平日夜間ににおける小児の初期救急医療体制を確保します。	地域における小児初期救急医療体制の充実を図り、小児の健やかな成長の支援を行った。 【すみだ平日夜間救急クリニック 稼働日数：243日 受診者数：319人】	地域における小児初期救急医療体制の充実を図り、小児の健やかな成長を支援していく。	A		
	健康推進課	-38	母子医療給付の実施	妊娠高血圧症候群、未熟児養育医療、自立支援医療(育成医療)、療育給付、小児慢性疾患、小児精神障害等、各種医療給付の申請の窓口となり、対象者を把握するとともに、医療給付等の支援を行います。	申請の窓口となり、対象者を把握し母子医療の給付を実施した。 ・妊娠高血圧症候群 3件 ・未熟児養育医療 141件 ・自立支援医療(育成医療) 6件 ・療育給付、小児慢性疾患、小児精神障害等、各種医療給付など。	妊娠高血圧症候群、未熟児養育医療、自立支援医療(育成医療)、療育給付、小児慢性疾患、小児精神障害等、各種医療給付の申請の窓口となり、対象者を把握するとともに、医療給付等の支援を行う	A		
	保健予防課	-39	小児慢性疾患児日常生活用具給付事業の充実	慢性疾患にかかっている児童に対して、日常生活用具を給付することにより日常生活の便宜性を図ります。	小児慢性疾患にかかっている児童に対して、日常生活用具を給付した。(1件)	小児慢性疾患にかかっている児童に対して、日常生活用具を給付する。	A		
	子育て支援課	-40	病児・病後児保育事業	病児又は病後児で、集団保育が困難であり、かつ保護者の仕事等の事情により家庭で保育を行うことが困難な児童の保育を実施します。	病児・病後児保育事業を継続して実施した。	病児・病後児保育事業を継続して実施	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合には理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
医療的ケア児と家族への支援体制の構築 【再掲】	障害者福祉課	【再掲】-30	医療的ケア児に関する府内連携会議及び協議会の運営	区の関係部署による府内連携会議を開催し、医療的ケア児が必要な支援を円滑に受けることができるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関の連携を推進します。 府内連携部署と外部委員からなる協議会を開催し、医療的ケア児に対する共通の理解に基づく支援の充実に努めます。	医療的ケア児に関する以下の会議を実施した ・協議会 1回開催 ・府内連携会議 1回開催	医療的ケア児に関する以下の会議を実施する ・協議会 2回開催 ・府内連携会議 2回開催	A		
	子育て政策課 子ども施設課	【再掲】-31	医療的ケア児の受入体制の整備	医療的ケア児を教育・保育施設等で安全に受け入れるため、必要な人員体制や施設環境等について調査・検討を行います。 身近な医療機関で一時入院等ができるよう体制の整備を進めます。	【子育て政策課】 公立学童クラブにおいて医療的ケア児の受入体制を維持した。 【子ども施設課】 ・居宅訪問型保育事業の安定的に継続した。 (保育園)医療的ケア児の受入体制を整備し、拡充を図った。	【子育て政策課】 公立学童クラブにおける受入体制を維持する。	A		
	学務課 保健計画課				【学務課】 (小・中学校)必要に応じて、対象児在籍区立学校に、看護師を配置した。	【学務課】 (小・中学校)必要に応じて、対象児在籍区立学校に、看護師を配置する。	A		
	保健計画課 健康推進課 防災課 他	【再掲】-24	災害時個別支援計画の作成	人工呼吸器使用者をはじめ、災害時に特に支援が必要な方について個別支援計画を作成し、関係機関と連携した災害時支援を進めます。	・在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成14件 ・実務者研修会の開催(関係機関と連携)	・在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成 ・実務者研修会の開催	A		
子どものアレルギー対策の推進	学務課	-41	アレルギーに配慮した給食の提供	アレルギーを持つ子どもに対して、除去食を基本とした給食を提供します。	【学務課】 アレルギーを持つ子どもに対して、除去食を基本とした給食を提供した。	・関係機関支援者会議の開催	A		
	子ども施設課				アレルギー対応マニュアルに沿って、各園で保護者と面談を行い、除去食を基本とする給食の提供を行った。	・実務者研修会の開催	A		
	健康推進課	-42	アレルギー健診の実施	乳幼児健診においてスクリーニング(選別)を行い、アレルギー疾患に関する知識や予防法を指導することにより、その発症予防や、症状悪化防止につなげます。	アレルギー健診を実施した。 17回 延33人	乳幼児健診でのアレルギースクリーニング及びアレルギー健診を実施する。	A		
	保健予防課	-43	アレルギーに関する普及啓発	アレルギーの予防や対策に関する講演会や普及啓発を行います。	ぜん息等のアレルギー疾患の予防の一環として、掲示やパンフ配布等知識の普及を行うとともに健診等で相談・指導を行うことにより不安軽減・症状悪化の防止を図った。	ぜん息等のアレルギー疾患の予防の一環として、掲示やパンフ配布等知識の普及を行うとともに健診等で相談・指導を行うことにより不安軽減・症状悪化の防止を図る。	A		

すみだ健康づくり総合計画_R6年度進捗状況調査

基本目標3 支えあい、自分らしく生きることができる地域づくり

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合はご記入ください
医療・介護関係者連携の推進	保健計画課 高齢者福祉課 介護保険課	-1	各種協議会(在宅医療・介護連携推進協議会、医療連携推進協議会)の開催	医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護師・医療ソーシャルワーカー・ケアマネジャー・高齢者支援総合センター職員等で構成する会議体を設置し、医療と介護の連携を進めます。	・在宅医療・介護連携推進協議会: 2回 ・認知症部会: 2回 ・医療連携推進協議会: 2回 ・部会: 1回	・在宅医療・介護連携推進協議会: 2回 ・認知症部会: 2回 ・医療連携推進協議会: 2回 ・部会: 1回	A		
	高齢者福祉課 介護保険課 保健計画課	-2	医療・介護関係者連携推進事業	区民が住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう医療と介護の関係者の連携を強化するため、在宅医療・介護関係者の研修、在宅医療体制の構築、ホームページや紙媒体を活用した情報提供等を進めます。	・多職種連携研修: 1回実施 ・介護支援専門員向け研修の実施 ・在宅療養ホームページの更新 ・在宅療養ハンドブックの印刷、配布	・多職種連携研修の実施 ・介護支援専門員向け研修の実施 ・在宅療養ホームページの更新 ・在宅療養ハンドブックの印刷、配布	A		
	保健計画課	[再掲]-52	医療連携推進事業の実施	東京都保健医療計画に基づき、政策的に重要な5疾病や政策的に推進すべき5事業、在宅医療等の医療連携体制を構築し、地域で安心して医療や福祉が受けられる体制を整備します。	・救急医療情報キットの配布 ・墨田区民医療フォーラムの開催1回 76人参加 ・医療連携推進協議会の開催 2回 ・在宅療養支援病床確保事業の実施 2病院各1床(202日、稼働率50.5%) ・在宅療養患者搬送支援事業への支援 49件 ・区民の服薬支援等推進事業への支援	・救急医療情報キットの作成 2000個 ・救急医療情報キット配布 ・墨田区民医療フォーラムの開催: 1回 ・医療連携推進協議会の開催: 2回 ・在宅療養支援病床確保事業の実施: 2病院各1床 ・在宅療養患者搬送支援事業への支援 ・区民の服薬支援等推進事業への支援	A		
在宅療養等の普及啓発・相談支援の推進	高齢者福祉課 保健計画課	-3	在宅療養に関する普及啓発	区民が在宅療養への理解を深め、自らが望む医療や介護について、日ごろからイメージし、話し合うことができ、必要になった際には自ら又は家族等が選択できるよう、普及啓発を行います。	・墨田区民医療フォーラムの開催 1回76人 ・府舎、高齢者支援総合センター及び医療機関等で在宅療養ハンドブックを改訂・10,000部増刷・配布	・府舎、高齢者支援総合センター及び医療機関等で在宅療養ハンドブックを配布する。	A		
	高齢者福祉課	-4	在宅療養に関する相談支援	区民が安心して在宅療養を選択できるよう、相談支援を行うとともに、必要な医療や福祉サービスとつなげていきます。	在宅療養支援窓口における相談の受付: 14件	在宅療養支援窓口を実施する。	A		
	健康推進課	-5	在宅高齢者訪問歯科診療の充実	通院が困難な高齢者の歯科受診の機会を確保し、口腔と全身の健康を維持するために、訪問歯科診療を実施します。	訪問調査件数 54件	在宅高齢者訪問歯科診療を実施する。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合はご記入ください
認知症ケアの推進	高齢者福祉課	-6	認知症についての普及啓発と理解の促進	地域のなかで、認知症の有無に関わらず、一人ひとりが同じ社会の一員として地域をともにつくっていく意識が共有されるよう、認知症に関する正しい知識の普及啓発や理解の促進を図ります。	認知症ケアパスを改訂・配布した。14,000部 すみだオレンジかるたを有料頒布した。	・認知症ケアパスを改訂・配布しする。 ・すみだオレンジかるたを有料頒布する。	A		
	高齢者福祉課	-7	認知症についての医療・介護の連携推進と介護者支援	認知症の人やその家族を支えるために、早期発見・早期対応が行える仕組みや家族介護者の負担軽減と孤立防止に関する取組を充実させます。	認知症初期集中支援チーム員会議を開催:12回 認知症家族介護者教室を開催:67回	・認知症初期集中支援チーム員会議を開催する。 ・認知症家族介護者教室を開催する。	A		
	高齢者福祉課	-8	認知症になっても生活しやすい環境づくりと社会参加支援	認知症の人が、外出や交流の機会を減らすことなく、これまでに築いた地域との関係を保ち、住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられるよう各種の取組を進めます。	認知症カフェの開催:24回 認知症カフェ認定事業の実施:2か所 認知症地域支援推進員会議の開催:12回 認知症サポーター養成講座の実施(学校・地域・企業等):106回 認知症サポーターステップアップ教室(全4回コース)を開催。	認知症カフェを開催する。 認知症カフェ認定事業を実施する。 認知症地域支援推進員会議を開催する。 認知症サポーター養成講座を実施(学校・地域・企業等)する。 認知症サポーターステップアップ教室を開催する。	A		
地域リハビリテーション支援の充実	地域福祉課	-9	在宅リハビリテーション支援事業の実施	在宅でのリハビリテーションを必要とする人及びその家族が住み慣れた地域で安心していきいきとした生活ができるよう支援します。また、地域リハビリテーション連携を推進します。	[すみだ福祉保健センター] ・一人ひとりの能力に応じた指導計画を作成し、個別的および集団的な指導を実施した。利用者延べ人数7,173人 ・福祉用具・住宅改修・屋外歩行・自宅で行う活動について、訪問による助言指導も必要に応じて行った。201件	・一人ひとりの能力に応じた指導計画を作成し、個別的および集団的な指導を実施する。 ・福祉用具・住宅改修・屋外歩行・自宅で行う活動について、訪問による助言指導も必要に応じて行う。	A		
	保健計画課				[保健計画課] 在宅リハビリテーション支援事業を実施した。 ・区民公開講座 2回 ・臨時相談会 2回 ・新規利用者 14人	・在宅リハビリテーション支援事業を実施する。 ・予定新規利用者数20人 ・区民公開講座 ・臨時相談会	A		
精神障害者地域生活支援ネットワークの強化	保健予防課	-10	墨田区地域自立支援協議会精神部会の開催	保健、医療及び福祉関係者による協議の場として墨田区地域自立支援協議会精神部会を開催します。	墨田区地域自立支援協議会精神部会:2回 墨田区精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて会議を開催した。	墨田区地域自立支援協議会精神部会:3回 墨田区精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けて会議を開催する。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合はご記入ください
精神障害者・家族への支援の充実	健康推進課	-11	精神障害者・家族への支援の実施	回復途上にある精神障害者に対して、日常生活の支援や社会適応の促進を行い、区民の精神的健康の向上を図ります。 また、精神障害者を抱える家族が、正しく病気を理解し、交流することで、適切に本人と関わることができ、本人及びその家族が地域で安定して生活できるよう、家族会の支援等を行います。	精神家族会(健康推進課地域保健担当):12回数延89人	こころの病がある方の家族の会12回 家族の会とは別に保健師による相談・訪問指導は地域保健活動として隨時実施する。	A		
	健康推進課 保健予防課	-12	自立支援医療制度(精神通院)・精神障害者手帳・移動支援事業	精神障害者の通院治療に必要な費用の一部公費負担及び福祉手帳を交付することで、精神障害者の適正な医療の普及及び社会復帰を促進します。 精神障害者が単独で外出が困難な場合に、障害者等の移動を支援する者を付き添いとして派遣し、関係者とともに、自立と社会参加を支援します。	移動支援利用者数65人 自立支援申請件数:5,603件 精神障害者手帳申請件数:1,916件	移動支援利用者数(見込み)68人 自立支援・精神障害者手帳の申請受付を実施する。	A		
	保健予防課	-13	精神障害者地域支援拠点の整備(面的整備)	精神障害者の地域支援を行う面的な体制整備(相談、緊急時の受け入れ、体験の場、専門的人材の確保等)について、地域の実情に応じて、段階的に推進していきます。	体験の場として、「精神障害者自立生活体験事業」を実施した。	体験の場として、「精神障害者自立生活体験事業」を実施する。	A		
地域生活への移行に向けた支援の推進	保健予防課 保健センター	-14	精神障害者地域移行支援・地域定着支援事業	退院可能な長期入院中の精神障害者が区内にある社会資源を活用することで、自立し安定した地域生活を送ることができるよう支援します。	・長期入院者のいる病院にヒアリングを行った。18件 ・地域移行促進事業で入院者の滞在する医療機関に訪問・面談を行い区内事業所につなげることで支援を行った。11件	・長期入院者のいる病院にヒアリングを行う。 ・地域移行促進事業で入院者の滞在する医療機関に訪問・面談を行い区内事業所につなげる支援を行う。	A		
	保健予防課	-15	措置入院者の退院後の医療等の継続支援	措置入院や医療保護入院になった方について、病院の医療相談員や家族との連携により本人にアプローチし、退院後の安定した療養生活を支援します。	措置入院になった方について、退院後支援計画をたて、地域の関係者につなぎ、退院後の安定した療養生活が送れるよう支援した。38件	措置入院になった方について、退院後支援計画をたて、地域の関係者につなぎ、退院後の安定した療養生活が送れるよう支援を行う。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
障害の理解の促進	健康推進課	-16	精神保健講演会の実施	精神保健に関する正しい知識の普及と精神障害者に対する理解を深めるため、講演会を開催します。	<p>精神保健をテーマに講演会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連続講座全2回(テーマ:こころの病気と治療、社会資源と制度の活用) ・参加者数37人 ・うつ予防講演会2回開催 ・参加者:延138名 ・依存症講演会1回開催 ・参加者数18人 ・思春期講演会1回開催 ・参加者数100人 	精神保健に関する正しい知識の普及と精神障害者に対する理解を深めるため、講演会を開催する。	A		
	広報広聴担当他	-17	障害者問題に関する普及啓発		[広報広聴担当] <ul style="list-style-type: none"> ・区のお知らせ「すみだ」の紙面や行政情報番組 ・「ウィークリーすみだ」の映像などを通じて障害者施策等を紹介した。 	[広報広聴担当] <ul style="list-style-type: none"> ・区のお知らせ「すみだ」の紙面や行政情報番組 ・「ウィークリーすみだ」の映像などを通じて障害者施策等を紹介する。 	A		
	障害者福祉課				[障害者福祉課] <ul style="list-style-type: none"> ・「すみだまつり・こどもまつり」において、「障害者団体・ふれあいバザー」を実施し、障害者団体の活動について広く区民に周知を図った。 ・障害者週間(12/3~9)記念行事「すみだスマイル・フェスティバル」を実施した。 ・心のバリアフリー啓発冊子の作成、配布を行った。 	[障害者福祉課] <ul style="list-style-type: none"> ・「すみだまつり・こどもまつり」において、「障害者団体・ふれあいバザー」を実施し、障害者団体の活動について広く区民に周知を図る。 ・障害者週間(12/3~9)記念行事「すみだスマイル・フェスティバル」を実施する。 ・心のバリアフリー啓発冊子の配布を行う。 	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合はご記入ください
横断的な連携による「社会的ひきこもり」への対応の検討・推進	健康推進課	-18	ひきこもりサポートネット訪問相談事業	電話、家庭への訪問、来所相談により、ひきこもりで悩んでいる方やその家族からの相談を受け、必要な支援内容を検討し、関係機関へつなぎます。	電話、家庭への訪問、来所相談により、こころやからだの不調によるひきこもりで悩んでいる方や家族からの相談を受け必要な支援内容を検討し関係機関と連携した。 ・心の健康相談 27回 相談件数42件(延数) ・思春期相談(専門医相談)11回 相談件数16件(延べ数) 12回開催予定であったが講師都合により1回中止 ・思春期相談(臨床心理士相談)12回 13件(延べ数)	[令和7年度計画] 心の健康相談24回 ・思春期相談(専門医相談)12回 ・思春期相談(臨床心理士相談)12回	A		
	保健予防課	[再掲]-39	若者の居場所づくり・相談支援	こころの悩みや生きづらさを感じている若者が、ストレスへの対処法やソーシャルスキルを身に付け、前へ進むための支援を行います。また、専門家との相談の場づくり等、個別的な支援を行います。	・講演会の開催:1回 4名 ・すみだみんなのカフェの開催:12回 延55人 (ほかに個別相談2回 6人)	・講演会の開催:1回 ・すみだみんなのカフェの開催:12回 (参加者の個別相談 2回実施予定)	A		
	地域福祉課	-19	生活困窮者自立相談支援事業	生活や仕事の不安などを抱える生活困窮者(生活保護受給者を除く)からの相談に対して、相談支援員が、情報提供及び助言等を行い、他の機関と連携しながら自立に向けた支援を行います。	生活や仕事の不安、住居の不安などの相談を受け、生活困窮者自立支援法に基づき生活保護に至る前の段階から支援を行い、自立を促す支援を行った。 ・新規相談受付件数:877件	生活や仕事の不安などを抱える生活困窮者(生活保護受給者を除く)からの相談に対して、相談支援員が、情報提供及び助言等を行い、他の機関と連携しながら自立に向けた支援を行う。	A		
	地域福祉課	[再掲]-59	包括的支援体制整備事業	地域共生社会の実現に向けて、これまでの分野別の支援体制では対応しきれない「複雑化・複合化した支援ニーズ」や「制度の狭間にある課題」に対応するため、重層的なセーフティネットの強化を図り、地域の支え合いによる包括的な支援体制を整備します。	・多機関協働事業を核とした相談支援ネットワークを構築し、関係各相談支援機関が連携して支援を進めた。 支援会議開催回数:16回 17事例(重層的支援会議、コア会議含む) ・地域福祉プラットフォームを区内に新規で常設1か所増設した。また、出張プラットフォームを随時行う。 延べ利用者数:6,230人 延べ相談数:938件	・多機関協働事業を核とした相談支援ネットワークを構築し、関係各相談支援機関が連携して支援を進める。 ・地域福祉プラットフォームを区内に新規で常設1か所増設する。また、出張プラットフォームを随時行う。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合はご記入ください
障害者の地域生活支援の実施	障害者福祉課	-20	障害者の就労等に関する総合相談の実施	就労を希望する障害者や既に就労している障害者、その家族、関係機関等からの相談に応じ、就職支援及び各種サービス利用支援等を行います。また、障害者雇用を検討する企業や既に雇用している企業等からの相談に応じ、情報提供等を行います。	就労を希望する障害者、障害者雇用を検討する企業等に対する相談、情報提供を総合相談室で行った。 新規登録者数64名。	就労を希望する障害者、障害者雇用を検討する企業等に対する相談、情報提供を総合相談室で行う。	A		
	障害者福祉課	-21	就労に関する支援事業の実施	就労を希望する障害者に対し、就労に必要な知識や技術等の習得のための訓練及び就労の継続に向けた支援を関係機関と連携して実施します。	就労移行支援・就労定着事業所「ゆめたまごすみだ」で、就労のための訓練、就労支援及び定着支援を行った。	就労移行支援・就労定着事業所「ゆめたまごすみだ」で、就労のための訓練、就労支援及び定着支援を行う。	A		
	障害者福祉課 ふれあいセンター	-22	作業所等経営ネットワーク事業	区役所1階で実施している「スカイワゴン」をはじめ、区内にある複数の作業所で組織している「墨田区福祉作業所等経営ネットワーク」の共同受注・共同販売等の仕組みを活用し、福祉施設における仕事の受注・販売を拡大していきます。	・ネットワーク連絡会を年度内に9回行い、福祉作業所職員間の情報交換と経営スキル向上を図った。 ・スカイワゴンでの共同販売(通常販売を週2回、その他の販売会を年3回)を行った結果、各作業所等の自主生産品総販売額は約690万円となった。その他、区内外の事業者・店舗と共同した商品開発や販売機会の拡大による多様な作業の開拓を進めた。	・ネットワーク連絡会を原則毎月1回行い、福祉作業所職員間の情報交換と経営スキル向上を図る。 ・スカイワゴンでの共同販売(通常販売を週2回、その他の販売会等を年3回)のほか、区内外の事業者・店舗と共同した商品開発や販売機会の拡大、及び共同受注による多様な作業の開拓を進める。	A		
	障害者福祉課	-23	地域生活支援サービスの充実	障害のある人が、本人の希望する地域で自立して暮らしていくことができるよう、本人と介護者を支える生活支援サービスを充実させていきます。	地域生活支援サービスの充実に努めた。	地域生活支援サービスの充実に努める。	A		
	保健計画課 健康推進課 防災課 他	-24	災害時個別支援計画の作成	人工呼吸器使用者をはじめ、災害時に特に支援が必要な方について個別支援計画を作成し、関係機関と連携した災害時支援を進めます。	・在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成 14件	・在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画を作成する。 ・実務者研修会を開催する。 ・関係機関支援者会議を開催する	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合はご記入ください
高次脳機能障害の患者・家族への支援の実施	保健予防課	-25	高次脳機能障害ネットワーク会議の実施	高次脳機能障害者の地域での自立生活を支援するため、連携体制や福祉サービスのあり方について検討します。	自立生活を支援するため、関係機関の連携強化を図るため、高次脳機能障害ネットワーク会議を開催した。 (1回)	自立生活を支援するため、関係機関の連携強化を図るため、高次脳機能障害ネットワーク会議を開催する。	A		
	保健予防課	-26	高次脳機能障害家族会支援事業	高次脳機能障害の患者とその家族を支えるため、区内で活動する家族会を支援します。	患者・家族会へは補助金等を通じて支援を継続する。 すみだまつり等で、高次脳障害について区民に理解の推進を図った。	患者・家族会へは補助金等を通じて支援を継続する。また、すみだまつり等で、高次脳障害について区民に理解の推進を図る。	A		
	保健予防課	-27 地域福祉課 すみだ福祉保健センター	高次脳機能障害相談支援事業	すみだ福祉保健センターにおいて、高次脳機能障害に関する電話・窓口相談を行うとともに、高次脳機能障害についての啓発を行い、区民や企業等に理解の推進を図ります。	[保健予防課] 家族会を通じて支援を継続した。 (家族会1団体)	[保健予防課] 家族会を通じて支援を継続する。	A		
					[すみだ福祉保健センター] 高次脳機能障害者、家族、関係機関からの個別相談に対して相談支援を行った。延相談件数127件 普及啓発として、講演会を年1回21人、家族・当事者支援として、家族会と連携して、家族のつどいを年3回、当事者のつどいを年2回開催した。延べ26人 高次脳機能障害者に対するグループ訓練(週1回)を実施し、社会参加の支援を行った。利用者延人数126人 区が主催するネットワーク会議(年1回)の他に、ネットワーク連絡会を年1回開催し、関係機関との連携を深めた。ネットワーク連絡会では事例検討を行い120人参加。	[すみだ福祉保健センター] 高次脳機能障害者、家族、関係機関からの個別相談に対して相談支援を行う。 普及啓発として、講演会を年1回、家族・当事者支援として、家族会と連携して、家族のつどいを年2回、当事者のつどいを年2回開催する。 高次脳機能障害者に対するグループ訓練(週1回)を実施し、社会参加の支援を行う。 区が主催するネットワーク会議(年1回)の他に、ネットワーク連絡会を年1回開催し、関係機関との連携を深める。	A		
発達障害者等への支援の実施	保健予防課	-28	発達障害者支援に関する連携推進	発達障害者支援マニュアルやパンフレット等を作成し、府内関係各課、関係機関との連携を推進します。	府内関係課、関係機関との連携を進めた。 ・発達障害府内連携会議 1回 ・発達障害府内連携マニュアルを作成した。	府内関係課、関係機関との連携を進める。 ・発達障害府内連携会議 1回 ・発達障害府内連携マニュアルを作成する。	A		
	障害者福祉課 保健予防課 健康推進課 他	-29	発達障害に関する相談支援機能の強化	乳幼児期から必要な支援が受けられるよう、児童発達支援センターの運営の充実を図ります。また、発達障害のある人やその家族の相談支援を行うとともに、相談支援体制の充実を図ります。	府内関係課、関係機関との連携を進めた。 区民への普及啓発に努めた(児発センターにて利用者に案内)。	府内関係課、関係機関との連携を進めるとともに、区民への普及啓発に努める。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合はご記入ください
医療的ケア児と家族への支援体制の構築	障害者福祉課	-30	医療的ケア児に関する府内連携会議及び協議会の運営	区の関係部署による府内連携会議を開催し、医療的ケア児が必要な支援を円滑に受けることができるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関の連携を推進します。また、府内連携部署と外部委員からなる協議会を開催し、医療的ケア児に対する共通の理解に基づく支援の充実に努めます。	医療的ケア児に関する以下の会議を実施した。 ・協議会 1回開催 ・府内連携会議 1回開催	医療的ケア児に関する以下の会議を実施する。 ・協議会 2回開催 ・府内連携会議 2回開催	A		
	子育て政策課	-31	医療的ケア児の受入体制の整備	医療的ケア児を教育・保育施設等で安全に受け入れるため、必要な人員体制や施設環境等について調査・検討を行います。また、身近な医療機関で一時入院等ができるよう体制の整備を進めます。	[子育て政策課] 公立学童クラブにおいて医療的ケア児の受入体制を維持した。	[子育て政策課] 公立学童クラブにおける受入体制を維持する。	A		
	子ども施設課				[子ども施設課] 居宅訪問型保育事業の安定的継続ができた。 (保育園)公立保育園2園において医療的ケア児を受け入れた。	(保育園)更に、医療的ケア児の受入体制を整備し、拡充を図る。	A		
	学務課 保健計画課				[学務課] (小・中学校)必要に応じて、対象児在籍区立学校に、看護師を配置した。	[学務課] (小・中学校)必要に応じて、対象児在籍区立学校に、看護師を配置した。	A		
心身障害児(者) 歯科の推進	健康推進課	-32	心身障害児(者)歯科相談事業	すみだ福祉保健センター内「ひかり歯科相談室」において、心身に障害のある区民を対象に、歯科医師や歯科衛生士が口腔機能の維持及び改善に必要な処置及び助言指導を行います。	[利用者数] 歯科健診・相談・歯科予防処置等を実施した。 60回 延べ416人	歯科健診等を実施する。	A		
	健康推進課	-33	通所施設等での歯科保健指導の実施	区内の通園・通所施設及び福祉作業所において、利用者、保護者、職員への定期的な歯科保健指導を実施し、障害のある区民の歯と口の健康維持と歯科受診を支援します。	通所施設、通園施設、福祉作業所の歯科保健指導等を実施した。 25回 141人	みつばち園、ステップハウスおおぞらにじの子、はばたき福祉園、ステップハウスおおぞらひだまり、ふれあいセンター福祉作業所等において歯科保健指導を実施する。	A		
障害者(児) スポーツと文化芸術活動の普及と充実	スポーツ振興課 障害者福祉課	-34	障害者(児)スポーツと文化芸術活動の普及と充実	障害のある人(子ども)やその家族、地域の人々が交流できる機会の充実を図ります。また、障害者スポーツの普及やレジャーの場の充実により、生きがいづくりを支援します。	実行委員会において内容を検討し、障がい者向けのレクリエーション大会を実施した。 ・10月20日(日) ・10団体参加 ・大会参加者:328名	実行委員会において実施の可否を協議する。 実施する場合は以下の内容となる。 ・10月第三日曜日実施予定 ・10団体参加予定 ・大会参加者:500人程度	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合はご記入ください
自殺対策のネットワークの強化	保健予防課	-35	墨田区自殺対策ネットワーク会議・府内ネットワーク会議の開催	医療・地域等の関係機関が連携して自殺対策の基盤づくりを行うため、「墨田区自殺対策ネットワーク会議」を開催します。また、区の関連組織の連携体制を構築するため、「墨田区自殺対策府内ネットワーク会議」を開催します。	・自殺対策ネットワーク会議・府内ネットワーク会議を開催した 各2回	・自殺対策ネットワーク会議・府内ネットワーク会議を開催する 各3回	A		
生きることの促進 要因への支援	保健予防課	-36	自殺ハイリスク者への支援	医療機関等と連携し、自殺未遂者等ハイリスク者への支援を行います。	・「医療関係者連携マニュアル」を活用し、かかりつけ医から専門機関へ紹介した。 ・自殺対策強化月間等(9月・3月)に相談窓口の設置および3月は、啓発のため企画展示を実施した。 ・区内にある第三次救急病院と連携して地域のサービスにつなぐための支援を実施した。	・「医療関係者連携マニュアル」を活用し、かかりつけ医から専門機関へ紹介する。 ・自殺対策強化月間等(9月・3月)に相談窓口の設置および8 - 9月は、啓発のため企画展示を実施する。 ・区内にある第三次救急病院と連携して地域のサービスにつなぐための支援を実施する。	A		
	健康推進課	-37	ウィズ・コロナの自殺対策	「コロナこころの電話相談センター」を設置し、不安やストレスに対する相談支援を行います。 クラスター発生時のこころのケアについて、相談支援体制を強化します。	【健康推進課】 ・心の健康相談 27回 相談件数42件(延べ数) ・思春期相談(専門医相談)11回 相談件数16件(延べ数) 12回開催予定であったが講師都合により1回中止 ・思春期相談(臨床心理士相談)12回 13件(延べ数) ・依存症相談(専門医相談)12回 21件(延べ数) ・ファミリーメンタル相談(専門医相談)6回 9件(延べ数)	精神科専門医等による相談や、保健師による相談・訪問指導を実施する。 【令和7年度計画】 心の健康相談(専門医相談)24回 思春期相談(専門医相談)12回 思春期相談(臨床心理士相談)12回 依存症相談(専門医相談)12回 ファミリーメンタル相談(専門医相談)6回 専門相談とは別に保健師による相談・訪問指導は地域保健活動として隨時実施する。	A		
	保健センター 保健予防課				終了(コロナウイルス感染症が5類に移行したことによる)	終了(コロナウイルス感染症が5類に移行したことによる)	その他	令和5年度に「コロナこころの電話相談センター」は設置終了	

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合はご記入ください
自殺対策を支える人材の育成	保健予防課	-38	ゲートキーパー研修の実施	様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対し、早期に気づき、受け止め、適切な関係機関につなぐことができるよう、自殺対策を支える人材を育成するためのゲートキーパー研修を実施します。	・ゲートキーパー研修を実施した。 6回 295人	・ゲートキーパー研修を実施する。	A		
児童・生徒・若者への支援の充実	保健予防課	-39	若者の居場所づくり・相談支援	ここでの悩みや生きづらさを感じている若者が、ストレスへの対処法やソーシャルスキルを身に付け、前へ進むための支援を行います。また、専門家との相談の場づくり等、個別的な支援を行います。	・講演会の開催:1回 4人 ・すみだみんなのカフェの開催:12回 延55人(ほかに個別相談2回 6人)	・講演会の開催:1回 ・すみだみんなのカフェの開催:12回 (参加者の個別相談 2回実施予定)	A		
	保健予防課 指導室	-40	SOSの出し方に関する教育の実施	区内小・中学校で授業を行い、児童・生徒が様々な困難・ストレスへの対処方法を身に付け、援助希求行動をとれるようにすることで、自殺を未然に防止します。	[保健予防課] ・SOSの出し方に関する教育への実施支援をした。 区立中学校9校 1,185人 [指導室] SOSの出し方に関する教育 ・小学校25校(5年生) (スタンドバイ社により実施) ・中学校10校(1年生)で実施 (1校は独自実施、9校は保健予防課保健師により実施)	[保健予防課]・指導室と連携方法を調整の上、SOSの出し方に関する教育への実施支援をする。 [指導室] SOSの出し方に関する教育 小学校25校(5年生)・中学校10校(1年生)で実施	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合はご記入ください
地域・職域連携の強化	保健計画課	-41	地域・職域連携推進協議会(仮称)の設置	働く人のライフスタイルの多様化に対応し、効果的・効率的な保健サービスを提供できるよう、区や区内事業者、医療保険者等関係者の情報共有と連携体制の構築を図ります。	・健康経営セミナー2回 ・すみだ健康チャレンジ宣言19社 ・健康経営サポーター6社 ・すみだ健康経営顕彰2社	すみだ健康経営支援事業の認知度を向上させ、すみだ健康チャレンジ宣言企業、健康経営顕彰制度応募企業を増やすことで、区な企業等の健康経営を推進し、従業員の健康状態を向上させる。	その他	府内連携や関連企業との連携を深め区の現状に合った会議体設置の検討を行う。	
	健康推進課	[再掲]-16	がん検診受診率の向上	がんのリスクが高い年齢層への個別通知による受診勧奨等を行うとともに、定員の拡大にも努め、がん検診受診率の向上を図ります。また、企業などでがん検診を受ける機会がある人も多いことから、職域と連携した受診率向上策を進めていきます。	・全ての対象者に対する受診勧奨について、胃がん検診においてモデル実施を実践する。 ・ポスターやパンフレットを区内各薬局において掲示及び配布する。 ・電子申請等において、試行的にオプトアウト方式の申込を導入した。	・東京都がん検診精度管理評価事業を実施する。 ・「墨田区がん対策推進計画」に基づき、検診の結果、要精密検査と判定された人に対する受診勧奨及び結果把握調査を実施する。 ・墨田区がん対策推進会議「がん検診精度管理部会」において、各種がん検診の精度管理について検討する。	A		
	健康推進課	[再掲]-21	がんの相談・支援体制の整備	がんになっても自分らしく暮らせるよう、各相談窓口や患者支援活動と連携し、患者や家族に必要な支援や情報を提供します。また、がんになっても働き続けることができるよう、治療と仕事の両立支援について職域と連携して取り組みます。	・がん対策普及啓発イベントにおいて、相談支援に関する情報を提供した。 ・支援団体と連携して、支援事業を実施した。 ・ウィッグ等補整具の助成事業を行った。136件	・がん対策普及啓発イベントにおいて、相談支援に関する情報を提供する。 ・支援団体と連携して、支援事業を実施する。 ・ウィッグ等補整具の助成事業を行う。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合はご記入ください
墨田区版健康経営支援事業の推進	保健計画課	-42	墨田区版健康経営支援事業	企業における健康経営及びコラボヘルスの推進による労働者・家族の健康づくり及び安全衛生を目的とし、「墨田区版健康経営支援事業(仮称:すみだ健康づくりチャレンジ宣言)」を実施します。	・健康経営セミナー 2回 ・すみだ健康チャレンジ宣言 19社 ・健康経営センター 6社 ・すみだ健康経営顕彰2社	すみだ健康経営支援事業の認知度を向上させ、すみだ健康チャレンジ宣言企業、健康経営顕彰制度応募企業を増やすことで、区な企業等の健康経営を推進し、従業員の健康状態を向上させる。	A		
	健康推進課	-43	区内給食施設との連携	食堂を持つ企業等との連携により、健康な食の提供を支援します。	・事業所給食施設に対する栄養管理等の助言・相談件数 14件	・健康的な食環境の整備に向けて、給食施設と連携を図る。	A		
	健康推進課	[再掲]-38	すみだ1ウイーク・ウォークの実施	日常生活における身体活動量(歩数)を増やすため、ウォーキングのきっかけづくりとして、区民等の日常歩数を測定するウォーキングイベント「すみだ1ウイーク・ウォーク」を実施します。また、ウォーキングアプリを活用することで、健康無関心層へのアプローチを図ります。	「すみだ1ウイーク・ウォーク」を実施した。427人	「すみだ2ウイーク・ウォーク」を実施し、区民や区内企業のウォーキングの意識を高めるとともに、参加者の歩数を集計し、取組指標の分析を行う。	A		
データヘルスの推進	保健計画課 国保年金課	-44	データヘルス改革への対応	保険者ごとに分断されている健診や医療費情報等の連携に対応し、個人の健康づくりに役立てていただくとともに、データ分析及び保健事業の実施について関係者と連携し働く人の効果的な健康づくり支援につなげます。	保健事業等地域連携検討会3回	保健事業等地域連携検討会3回	A		
難病に関する支援体制の構築	健康推進課	-45	神経難病検診の実施	医師会、専門医療機関等と協力し、地域で生活している難病の疑いのある区民が専門医の診察を受ける機会を設け、適切な治療、保健福祉につなげます。	医師会、専門医療機関等と協力し、神経難病健診を1回実施した。25人	医師会、専門医療機関等と協力し、神経難病健診を実施する。	A		
	健康推進課	-46	難病に関する普及啓発	難病に関する講演会を開催し、普及啓発を行います。	難病に関する講演会を開催し、普及啓発を行った。 講演会(健康推進課)1回	難病に関する講演会を開催し、普及啓発を行う。 講演会(健康推進課)1回	A		
	保健予防課	-47	難病対策のための地域協議会の設置	難病患者支援のため、関係機関による協議の場である地域協議会を設置し、地域での療養体制の構築等を図ります。	難病患者支援のため、令和6年度より、墨田区地域自立支援協議会において難病についても関係機関による協議ができる場とした。	墨田区地域自立支援協議会において、地域課題の状況に応じて難病患者支援のために関係機関による協議を行っていく。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合はご記入ください
難病患者への支援の推進	健康推進課	-48	難病患者への支援	公費負担制度に基づき対象者の把握、療養生活や治療と仕事の両立に関する相談等を行います。また、難病患者・家族等の自主グループ活動への療養支援を行います。	公費負担制度に基づき対象者の把握、療養生活や治療と仕事の両立に関する相談等を行う。また、難病患者・家族等の交流会等への療養支援を行った。 パーキンソン病交流会 年4回実施	公費負担制度に基づき対象者の把握、療養生活や治療と仕事の両立に関する相談等を行う。また、難病患者・家族等の交流会等への療養支援を行う。	A		
	保健計画課 保健センター 防災課 他	[再掲] -24	災害時個別支援計画の作成	人工呼吸器使用者をはじめ、災害時に特に支援が必要な方について個別支援計画を作成し、関係機関と連携した災害時支援を進めます。	・在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成(14件)	・在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画を作成する。 ・関係機関支援者会議を開催する。 ・実務者研修会を開催する。	A		
食育を推進する中核となる人材の育成	健康推進課	-49	すみだ食育推進リーダーの育成	世代や分野、地域をこえて多様な主体が協働で食育活動を実践し、コーディネートを行う人材を育成します。	すみだ食育推進リーダー6期生に対し、令和7年3月26日に情報交換会の開催を開催し、情報交換等を通じ活動の支援を行った。	令和5年度に育成したすみだ食育推進リーダー6期生を継続して支援していく。また、リーダー同士の情報交流の場を設ける。	A		
食育に関する自主グループ等の育成・支援	健康推進課	-50	食育推進団体(すみだ食育goodネット等)への支援	「すみだの食育」推進の中核となるすみだ食育goodネット等を支援し、区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学、区等によるネットワークを構築し、協働の食育を推進します。	区と協働で食育を推進する団体である「すみだ食育goodネット」へ補助を行った。	「すみだの食育」推進の中核となるすみだ食育goodネットに対し支援を行う。また、すみだ食育goodネットを通じて様々な団体等と連携しながら食育を推進する。	A		
	健康推進課	-51	食育に関する自主グループ等の育成・支援	食育や健康づくり・食生活に関心を持ち、講習会等で学んだことを通して、地域社会の食育の推進に寄与することを目的とする自主グループの育成・支援を行います。	「こども商店街」事業等については、次年度の実施内容について検討を行った。 地域食堂やフードパントリー事業者から成る「すみだ食で繋がるネットワーク」へ食育に関する情報提供を行ったり啓発の場を提供したりといった支援を行った。	「こども商店街」事業等を通じて、区内児童館・コミュニティ会館の食育活動の支援を行う。 また、地域食堂やフードパントリー事業者から成る「すみだ食で繋がるネットワーク」へ食育に関する情報提供を行ったり啓発の場を提供したりといった支援を行う。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他、計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合はご記入ください
食育に関する普及啓発の推進	健康推進課 保健センター	-52	食育に関する普及啓発	食育に関する普及啓発等を通じて地域団体・NPO・事業者・企業・大学等と区の協働による食育活動を地域に広めていきます。	すみだ食育goodネットをはじめとする地域団体やNPO、事業者・企業・大学等とともに、食育フェス(令和6年19日～23日実施)や食育推進全国大会(令和6年6月1日、2日参加)等の場を通して食育に関する普及啓発を行った。	すみだ食育goodネットをはじめとする地域団体やNPO、事業者・企業・大学等とともに、食育フェスや食育推進全国大会等の場を通して食育に関する普及啓発を行う。	A		
保育施設・学校と連携した食育の推進	健康推進課 子ども施設課 学務課	-53	保育施設・学校と連携した食育の推進	関係機関の連携により幼児期からの食育を推進します。	食育月間である6月を中心に、保育施設・学校と連携した給食連携の取組を実施した。また、食育フェス等の場において保育施設や学校等での食育の取組についてPRを行った。	保育施設・学校と連携した給食連携の取組を企画・調整した。また、食育フェス等の場において保育施設や学校等での食育の取組についてPRを行う。	A		
災害時食支援ネットワークの推進	健康推進課 子ども施設課 学務課 防災課	-54	災害時食支援ネットワークの推進	災害時等に食事に配慮が必要な人への食支援を行うため、平時の食育推進ネットワークを活かした仕組みを構築し、自助、共助の視点から具体的な食支援の取組を進めます。	令和6年8月22日及び12月16日に災害時食支援ネットワーク検討会議を実施し、アクションカード(要配慮者班用)のブラッシュアップや、アクションカード(食糧物資班用)を使用したシミュレーションを行った。	令和6年度に引き続き、アクションカードのブラッシュアップを行う。併せて「災害時の要配慮者食支援マニュアル」について普及啓発を行っていく。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合はご記入ください
地域における支え合いの促進	高齢者福祉課	-55	生活支援体制整備事業	地域ごとの特性に応じた、多様な主体(住民やNPO法人、民間企業等)による支え合いの充実を図り、高齢者の自立した生活を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの設置(第1層 1名、第2層 9名) ・協議体高齢者生活支援サービスネットワーク連絡会(第1層協議体)の開催6回 ・第2層協議体(地域ケア会議)への出席 38回 ・社会資源(交流・集いの場) 413件 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議体高齢者生活支援サービスネットワーク連絡会(第1層協議体)を開催する。 ・第2層協議体(地域ケア会議)へ出席する。 ・社会資源(交流・集いの場)の増加を目指す。 	A		
	地域福祉課 墨田区社会福祉協議会	-56	小地域福祉活動の推進	町会・自治会等の顔が見える範囲で、その地域に住むすべての方を対象とした、ふれあいサロンでの交流、見守りや声かけ、戸別訪問等地域の特性に応じた支え合いや助け合いを行う小地域福祉活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉活動実施地区 32地区 ・ふれあいサロン実施地区 10地区 ・拠点型ふれあいサロン実施地区 3地区 ・おもちゃサロン 2カ所 ・地域福祉プラットフォーム 5カ所 ・地域福祉活動セミナー開催1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・小地域福祉活動実施地区を拡大する。 ・ふれあいサロン実施地区を拡大する。 ・拠点型ふれあいサロン実施地区(3地区) ・おもちゃサロン(2カ所) ・地域福祉プラットフォームおよび出張プラットフォーム(6カ所) 	A		高齢化により小地域福祉委員会やふれあいサロンを休止する地域もあるが、地域福祉プラットフォームの新規開設などで地域住民の参加と相談の場を提供できている。
	地域福祉課	-57	民生委員・児童委員活動の支援事業	地域のなかで支援を必要とする人への相談・援助や、社会福祉協議会、福祉事務所、高齢者支援総合センターなどの関係機関に対する協力活動を行う民生委員・児童委員活動を支援し、相談機能の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・会長会 年11回 ・全体会 年6回 ・会長・副会長 年1回 ・地区別協議会 年4回 ・全体研修会 年1回 ・その他都の研修等 	<ul style="list-style-type: none"> ・会長会 年11回 ・全体会 年8回 ・会長・副会長 年1回 ・地区別協議会 年2回 ・全体研修会 年1回 ・その他都の研修等 	A		
	高齢者福祉課	-58	地域における高齢者の見守りネットワークの充実	ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、高齢者みまもり相談室が核となり、民生委員・児童委員、住民、事業者等が連携した高齢者の見守りネットワークを構築していきます。	見守り活動報告を紙面で実施、見守り協力員向け研修会として、各圏域で勉強会を開催した。26回	見守り活動報告会、見守り協力員向け研修を実施する。	A		
	地域福祉課	-59	包括的支援体制整備事業	地域共生社会の実現に向けて、これまでの分野別の支援体制では対応しきれない「複雑化・複合化した支援ニーズ」や「制度の狭間にある課題」に対応するため、重層的なセーフティネットの強化を図り、地域の支え合いによる包括的な支援体制を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> ・多機関協働事業を核とした相談支援ネットワークを構築し、関係各相談支援機関が連携して支援を進めた。 ・支援会議開催回数:16回 17事例(重層的支援会議、コア会議含む) ・地域福祉プラットフォームを区内に新規で常設1か所増設した。また、出張プラットフォームを行い、ニーズの把握や課題分析を行った。 ・延べ利用者数:6,230人 延べ相談数:938件 	<ul style="list-style-type: none"> ・多機関協働事業を核とした相談支援ネットワークを構築し、関係各相談支援機関が連携して支援を進める。 ・地域福祉プラットフォームを区内に新規で常設1か所増設する。また、出張プラットフォームを隨時行う。 	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合はご記入ください
地域健康づくりの推進	保健計画課	-60	地域健康づくりの実施	地域での自主的な健康づくり活動を進めるために保健衛生協力員と協力しながら、地区別に健康講座を実施します。	保健衛生協力員と協力し地域健康づくりを推進した。	保健衛生協力員と協力し地域健康づくりを推進する。	A		
	健康推進課 生活衛生課	-61	出前健康講座の実施	地域の要望に応え、専門職等が講演等を行った。 実施回数:3回	地域の要望に応え、専門職等が講演等を行った。 【健康推進課】5回 【生活衛生課】3回	地域の要望に応え、専門職等が講演等を行った。	A		
区民の交流・活動の場の整備・活用	地域活動推進課	-62	地域集会所及び地域プラザの活用	区民の交流・活動の場として活用可能な地域集会所や地域プラザ等の設備の貸し出しを行います。	区民の交流・活動の場として活用可能な地域集会所や地域プラザ等の設備の貸し出しを実施した。15,873件	区民の交流・活動の場として活用可能な地域集会所や地域プラザ等の設備の貸し出しを実施する。	A		地域集会所:5,601件 本所地域プラザ: 4,949件 八広地域プラザ: 5,323件
町会・自治会等の活動への支援	地域活動推進課	-63	町会・自治会活動支援事業	町会や自治会等が行う地域の活性化や問題解決につながる事業や、地域団体が町会等と連携して行う地域力向上となる事業に対して補助を行います。	地域の活性化や地域力の向上に資する活動について、各団体へ補助制度を実施した。317件	地域の活性化や地域力の向上に資する活動について、各団体へ補助制度を実施する。	A		

すみだ健康づくり総合計画_R6年度進捗状況調査

基本目標4 安全・安心な保健・医療体制及び健康を支援する地域環境の整備

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じているその他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況 がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきがある場合ご記入ください
感染症まん延防止対策の実施	保健予防課 保健計画課 安全支援課	-1	新型インフルエンザ等(新型コロナウィルス含む)対策の充実	新型インフルエンザ等(新型コロナウィルス含む)の対策について、平時から備えるとともに、探知した際には、国や東京都、区内医療機関等と緊密に連携し、区民への的確な情報提供を行い、発生時には状況に応じた対策を講じる等、感染拡大の防止に努めます。	・墨田区感染症予防計画に基づき、新型インフルエンザ等(新型コロナウィルス含む)対策を推進した。 ・平時から、感染防護具の備蓄や、感染症対策に関する情報の周知・浸透を図ることで、新型インフルエンザ等の区民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延防止に備えた。 感染症発生を探知した際には、国や東京都、区内医療機関等と緊密に連携し、状況に応じた対策を講じることで感染拡大の防止するように努めた。	・墨田区新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に向けて検討する。 ・墨田区感染症予防計画に基づき、新型インフルエンザ等(新型コロナウィルス含む)対策を推進していく。 ・平時から、感染防護具の備蓄や、感染症対策に関する情報の周知・浸透を図ることで、新型インフルエンザ等の区民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延防止に備えるとともに、感染症発生を探知した際には、国や東京都、区内医療機関等と緊密に連携し、状況に応じた対策を講じることで感染拡大の防止に努める。	A		
	保健予防課	-2	感染症発生時のまん延防止対策の実施	感染症発生時は、感染症法等に基づき、速やかに感染症患者に対して訪問調査等を行い、関係機関と連携し、感染症の拡大防止を図ります。	感染症発生時は、感染症法等に基づき、速やかに感染症患者に対して訪問調査等を行うと共に、関係機関と連携し、感染症の拡大防止を図った。 学校、保育施設に対する学校等欠席者・感染症情報システム、高齢者施設に対する高齢者施設感染症情報収集システムの導入を推進し活用することで集団発生を早期に探知し感染拡大をの防止を図った。	・墨田区感染症予防計画に基づき、感染症発生時のまん延防止対策を推進していく。 ・感染症発生時は、感染症法等に基づき、速やかに感染症患者に対して訪問調査等を行うとともに、関係機関と連携して感染症の拡大防止を図る。 ・学校、保育施設、高齢者施設に対する学校等欠席者・感染症情報システム、高齢者施設感染症情報収集システムの導入の推進・活用により集団発生を早期に探知し感染拡大をの防止を図る。	A		
	保健予防課	-3	感染症サーベイランス事業の実施	東京都感染症発生動向調査事業実施要綱に基づき、感染症に関する情報をオンラインシステムにより東京都に報告します。	東京都感染症発生動向調査事業実施要綱に基づき、感染症に関する情報をオンラインシステムにより東京都に報告した。	東京都感染症発生動向調査事業実施要綱に基づき、感染症に関する情報をオンラインシステムにより東京都に報告する。	A		
	保健予防課	-4	小児感染症サーベイランス事業の実施	学校欠席者情報収集システム(保育園サーベイランスを含む)を活用し、小児の感染症等の集団感染の早期探知とまん延防止対策を実施します。	・学校欠席者情報収集システムの活用により感染症の流行を早期に探知し、適切な情報提供を行うことで流行の拡大防止を図った。 ・学校欠席者情報収集システムに登録のない学校や保育園等に対し働きかけを行い、サーベイランスへの登録を推進した。	・学校欠席者・情報収集システムの活用により感染症の流行を早期に探知し、適切な情報提供を行って流行の拡大防止を図る。 ・学校欠席者・情報収集システムに登録のない学校や保育園等に対し働きかけを行い、サーベイランスへの登録を推進する。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
各種感染症の予防接種・検査等の実施	保健予防課	-5	予防接種の実施	予防接種法に基づく定期予防接種の個別勧奨や任意予防接種の公費負担を通じて予防接種率の向上を図ります。また新興感染症の流行に伴う臨時接種について、迅速に対応します。	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法に基づく定期の予防接種の個別勧奨を実施した。 ・MR第2期末接種者への個別勧奨を年2回実施した。 ・任意予防接種:子どものMR(麻疹・風疹混合)、大人のMRの予防接種を公費負担で実施した。 ・予防接種法施行令の一部改正(平成31年2月1日施行)により、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象とした風疹の定期接種を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法に基づく定期の予防接種の個別勧奨を実施する ・MR第2期末接種者への個別勧奨を実施する。 ・任意予防接種:子どものMR(麻疹・風疹混合)、大人のMRの予防接種を公費負担で実施する。 ・昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象とした風疹の定期接種について、供給不足に伴う延長措置を行う。 	A		
	健康推進課	-6	肝炎ウイルス検診の実施	B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス感染の早期発見を目的として、肝炎ウイルス検診を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎ウイルスの感染を早期に発見し、適切な健康管理や治療を行えるよう、検診を実施し、927名が受診した。 ・検診結果陽性者2名に対し、フォローアップ事業を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎ウイルスの感染を早期に発見し、適切な健康管理や治療を行えるよう、検診を実施する。 また、検診の制度について、区報やHPなどで積極的に周知を行う。 ・健診結果陽性者に対し、フォローアップ事業を行う。 	A		
	保健予防課	-7	エイズ相談・検査の実施	エイズのまん延防止と予防の啓発のため、HIV抗体検査と併せて相談・カウンセリングを実施します。HIV抗体検査と併せて梅毒検査を実施します。	<p>【通常検査】HIV検査及び性感染症(梅毒)について、予約不要・匿名・無料で検査を行った。(81件)</p> <p>検査日:毎月原則第1金曜日</p> <p>結果説明日:毎月原則第3金曜日</p> <p>【即日検査】7月と12月にHIV検査及び性感染症(梅毒)について、通常検査とは別に、予約有・匿名・無料で、即日検査を行った。(128件)</p>	<p>【通常検査】HIV検査及び性感染症(梅毒)について、予約不要・匿名・無料で検査を行う。</p> <p>検査日:毎月原則第1金曜日</p> <p>結果説明日:毎月原則第3金曜日</p> <p>【即日検査】6月と12月にHIV検査及び性感染症(梅毒)について、通常検査とは別に、予約有・匿名・無料で、即日検査を行う。</p>	A		
	生活衛生課	-8	感染症に関する検査の実施	蚊媒介感染症の発生とまん延を防止するため、区立公園で蚊を捕獲し、デングウイルスとジカウイルスの検査を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・蚊のウイルス検査のサーベイランスを実施した。 検査数:3地点×5回(すべて陰性) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、蚊のウイルス検査のサーベイランスを実施する。 ・有事の際に早急に情報提供ができるよう、日頃より健康危機に関する情報収集を行う。 	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
結核対策の推進	保健予防課	-9	結核健康診断等の実施	結核の早期発見とまん延防止のために、健康診断と乳児へのBCG接種を実施します。	結核の早期発見とまん延防止のために、健康診断と乳児へのBCG接種を実施した。 【結核健康診断実績】 患者家族 12件 接触者 160件	結核の早期発見とまん延防止のために、健康診断と乳児へのBCG接種を実施する。	A		
	保健予防課	-10	結核に対する知識の普及、相談の実施	一般区民をはじめ、患者・家族等に対して、結核に対する正しい知識の普及を図り、不安の解消と積極的な健康管理につなげるために、相談を実施します。	一般区民をはじめ、患者・患者家族等に対して、結核に対する正しい知識の普及を図り、不安の解消と積極的な健康管理につなげるために、相談を実施した。	一般区民をはじめ、患者・患者家族等に対して、結核に対する正しい知識の普及を図り、不安の解消と積極的な健康管理につなげるために、相談を実施する。	A		
	保健予防課	-11	結核患者の療養支援、医療費公費負担制度の実施	結核患者が確実に治癒できるようにDOTS(直接服薬確認療法)として保健師等が訪問等を行い、服薬を支援します。また、適切な医療を提供するため医療費の公費負担を行います。	結核患者が確実に治癒できるようにDOTS(直接服薬確認療法)として保健師等が訪問等を行い、服薬を支援した。 37名に実施し、来所、家庭訪問、郵便、電話、薬局の件数は、それぞれ延べ82件、132件、82件、258件、4件であった。 また、適切な医療を提供するため医療費の公費負担を行った。	結核患者が確実に治癒できるようにDOTS(直接服薬確認療法)として保健師等が訪問等を行い、服薬を支援する。また、適切な医療を提供するため医療費の公費負担を行う。	A		
	保健予防課	-12	ハイリスク層への結核予防対策の実施	結核にかかりやすく、再発しやすい高齢者や基礎疾患を持つ人、住所不定者や日本語学校でのり患・発病を予防するため、普及啓発を行うとともに、健康診査の受診勧奨を行います。	結核にかかりやすく、再発しやすい高齢者や基礎疾患を持つ人、住所不定者や日本語学校でのり患・発病を予防するため、普及啓発を行い、健康診査の受診勧奨を行った。 ・日本語学校結核検診の実施:7校	結核ハイリスク層である、高齢者や免疫抑制状態の人、社会経済的弱者、結核患者数が多い国で出生した人、またその関係機関に対して、発病を予防するための普及啓発を行うとともに、早期発見を目的とした健康診査の受診勧奨を行う。	A		
	保健予防課	-13	結核発生時のまん延防止対策の実施	結核感染者や発病者の早期発見や感染源検索のため、患者家族や職場同僚等への定期外検診を実施し、結核のまん延防止を図ります。	結核感染者・発病者の早期発見や感染源検索のため、患者家族や職場同僚等への定期外検診を実施し、結核のまん延防止を図った。 ・IGRA検査件数:164件	結核感染者・発病者の早期発見や感染源検索のため、患者家族や職場同僚等への定期外検診を実施し、結核のまん延防止を図る。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
感染症に関する知識の普及啓発	保健予防課 保健センター	-14	感染症についての普及啓発	エイズ、結核、新型コロナウイルス等、様々な感染症についての正しい知識や最新情報、感染予防方法等について、様々な情報媒体を活用して区民に情報提供します。	感染症を予防するため、区報や区ホームページでの啓発、チラシ・パンフレットの配布などにより、区民への情報提供を行った。	感染症を予防するため、区報や区ホームページでの啓発、チラシ・パンフレットの配布などにより、区民への情報提供を行う。	A		
	保健予防課	-15	ハイリスク者利用施設への感染症対策の実施	抵抗力のない人に重篤な症状をもたらす感染症を予防するため、特別養護老人ホーム等の高齢者施設や保育園等の乳幼児利用施設に対して、衛生管理指導を行うとともに、施設管理者への講習会等を開催します。	【保健予防課】 ハイリスク者利用施設への感染対策として、学校等・欠席者感染症情報システム導入施設を対象とした感染症対策初級研修とフォローアップ研修会を各1回開催した。 高齢者施設における集団発生の探知をよりスムーズにするため、国立感染症研究所等の協力を得て高齢者施設における高齢者施設感染症情報集システムの活用推進した。	【保健予防課】 抵抗力のない人に重篤な症状をもたらす感染症を予防するため、特別養護老人ホーム等の高齢者施設や保育園等の乳幼児利用施設に対して、衛生管理指導を行うとともに、施設管理者への講習会等を開催する。 高齢者施設における集団発生の探知をよりスムーズにするため、国立感染症研究所等の協力を得て高齢者施設における高齢者施設感染症情報集システムの導入を推進する。	A		
	生活衛生課				【生活衛生課】 ・高齢者施設等において施設設備に起因するレジオネラ症の発生はなかった。	【生活衛生課】 ・レジオネラ症防止のため、高齢者施設等への衛生管理指導を適宜実施する。	A		
食の安全性の確保の推進	生活衛生課	-16	食品関係施設の監視指導の実施	食中毒や違反食品の事件発生を未然に防ぐため、食品関係施設へ立ち入り、HACCPに沿った衛生管理の実施等、監視指導を行います。また、不適切な取扱い等については、改善の指導及び確認を行います。	施設の監視指導を実施した。 監視指導件数: 2,512件	施設の監視指導を実施する。 監視指導予定件数: 3,000件以上	A		
	生活衛生課	-17	自主管理の推進	食品等事業者のHACCPに沿った衛生管理を支援、推進することで、食品等事業者が食品事故防止に努めるよう衛生意識を高めます。また、その実施方法等については、食品衛生推進会議において各推進員からの意見を参考にして検討を行います。	食品衛生推進会議を実施した。 開催回数: 3回 食品衛生自治指導員による自主点検表の確認を行った。 実施施設数: 121件	・食品衛生推進会議を開催する。 ・HACCPに沿った衛生管理の実施状況の確認を行う。	A		
	生活衛生課	-18	違反・不良食品対策の徹底	食品等の収去検査を実施し、食品衛生法違反の疑いがある食品等を発見した場合は、原因を調査したうえで改善を指導し、必要に応じて販売禁止命令等の措置を講じ、流通から排除します。また、再発防止のため改善の指導及び確認を行います。	収去検査を実施した。 収去検査検体数: 164検体 うち、不良0件、違反1件	収去検査予定検体数: 200検体	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
食の安全に関する普及啓発・相談対応の推進	生活衛生課	-19	食品衛生講習会の実施	消費者の嗜好(しこう)等の変化により、発生する食中毒等の食品事故の態様も変化しているため、食品等事業者が時代に合った事故対策、衛生管理を行えるよう、衛生講習会を通じて食中毒予防及び食品衛生の最新情報を提供します。	事業者向け食品衛生講習会を実施した。 実施回数:33回、参加者数:1,481人	事業者向け食品衛生講習会を実施する。	A		
	生活衛生課	-20	消費者に対する普及啓発	消費者の食品への関心の高まりや、食育の観点から、食品衛生についての正しい知識の普及啓発が必要なため、衛生講習会や食中毒予防キャンペーン等により消費者に対して情報提供し、意見交換も行います。	衛生講習会やパネル展示、食中毒予防キャンペーン等により消費者に対して普及啓発活動を実施した。 消費者等衛生講習会実施回数:6回、参加者数:92人 食品衛生パネル展示:4回(食品衛生キャンペーンを含む) 区報・広報誌への掲載:42回 そのほか、ホームページ、チラシ、普及啓発用品等による活動を実施した。	衛生講習会やパネル展示、食中毒予防キャンペーン等により消費者に対して普及啓発活動を実施する。	A		
	生活衛生課	-21	食品表示に関する相談・指導、普及啓発の実施	食品の安全性の確保のため、食品表示法に基づく表示が適正に行われるよう、事業者からの相談を受け付けるとともに、指導を行います。また、区民が表示を見て、適切に食品を選択できるよう、講習会やホームページ等を通じて啓発します。	食品表示検討会を実施した。 実施回数:12回	食品表示検討会を実施する。	A		
	生活衛生課	-22	苦情・相談への対応の実施	食品の安全を確保するとともに、区民の不安解消や、正しい知識の啓発のため、食品に関する相談や苦情を受け付けます。健康異常を伴う苦情・相談は、重大な食中毒事件の発端となる可能性もあることからの確に対応します。	苦情、相談に対応した。 苦情件数:144件 うち健康異常を伴うもの:40件 食の安全に関する相談件数:3243件	苦情、相談に対応する。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
食品による健康被害の防止対策の強化	生活衛生課	-23	食中毒対策の実施	食中毒が疑われる事件発生時には、事件の原因と規模を把握するための調査を行います。また、原因を究明するとともに、被害拡大や再発防止のために営業停止処分等の措置を講じます。	食中毒が疑われる事件発生時に、事件の原因と規模を把握するための調査を実施した。 食中毒事件として墨田区で行政処分した件数:2件 その他の食中毒関連調査:70件 食中毒菌保菌者検索調査:187件	食中毒が疑われる事件発生時に、事件の原因と規模を把握するための調査を実施する。	A		
	生活衛生課	-24	大規模食中毒等の危機管理対策の充実	食品の大規模製造化、広域流通化に伴い、大規模食中毒や毒物混入事件等に備えて平時から国や都道府県等と相互に連携や協力をを行うとともに、「墨田区食中毒対策マニュアル」を隨時見直し、職場内研修を行うなどして危機管理体制を整えます。	研修等を通じて対応訓練を行うなど、危機管理体制の整備を行った。 職場内研修等で食中毒事件の対応状況の振り返りを行い、改善が必要な事項について整理した。	研修等を通じて対応訓練を行うなど、危機管理体制の整備を行う。	A		
	生活衛生課	-25	食品衛生検査における危機管理体制の強化	保健所職員の検査技術の維持・向上を図り、大規模食中毒発生時等の危機管理体制を強化します。	検査実習の年間計画に基づき、食品、検体等のリアルタイムPCR検査や細菌同定検査を行った。 年間実習件数:7回	実習等を通じて、職員の検査技術の維持・向上を図る。	A		
住まいの衛生に関する相談体制の充実	生活衛生課	-26	住まいと飲料水に関する衛生相談の実施	住宅の換気不足に起因するカビ・ダニ・結露の発生等に関する相談や貯水槽水道を利用した飲料水の衛生的な管理等に関する相談に対応します。	窓口等において衛生相談や助言指導を行った。 チリダニ検査実施数:20検体 給水施設の設置者や利用者に対して衛生相談や助言指導を行った。	窓口等において衛生相談や助言指導を行い、住宅内の健康被害防止と衛生確保のための知識の普及啓発を実施する。 給水施設の設置者や利用者に対して衛生相談や助言指導を行うほか、飲料水の窓口簡易検査を行い、衛生管理に関する普及啓発を実施する。	A		
	生活衛生課	-27	ねずみ・衛生害虫等の防除相談の実施	ねずみの除去方法やハエ、蚊等の衛生害虫の発生防止に関する相談に対応します。	・ねずみに関する相談件数:335件 ・殺そ剤配布数 ヒドロキシクマリン:1150袋 リン化亜鉛:554袋 ・衛生害虫等の相談件数:54件 ・雨水マスへの薬剤投入数:延べ121,489箇所	・ねずみの防除に関する助言指導を行い、知識の普及啓発を実施する。 ・衛生害虫等の防除に関する助言指導を行い、知識の普及啓発を実施する。 ・蚊媒介感染症予防のため、区内の雨水マスへのボウフラ駆除薬剤投入を行う。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
施設の衛生的な環境の確保	生活衛生課	-28	環境衛生関係営業施設に対する監視指導の実施	理・美容所、クリーニング所、興行場、浴場、宿泊施設等の環境衛生関係営業施設の監視指導を行い、施設利用による健康被害の発生を防止します。	環境衛生関係営業施設監視指導件数: 439件 民泊届出住宅調査指導件数: 91件	環境衛生関係営業施設の監視指導を実施するほか、住宅宿泊事業(民泊)届出住宅の調査指導も実施する。	A		
	生活衛生課	-29	公衆浴場の衛生設備改善資金の助成	区内で公衆浴場を営む人に対し、公衆浴場の衛生設備を改善するための資金の一部を助成します。	助成件数: 6件 助成金額: 5,100円(1件850千円限度)	助成件数: 4件 助成金額: 3,400千円(1件850千円限度)	A		
	生活衛生課	-30	衛生講習会の実施	環境衛生関係営業施設の営業者を対象に、公衆衛生上の最新情報を提供し、衛生水準の維持向上を図るために、衛生講習会を開催します。	墨田区環境衛生協会と共に事業者向け衛生講習会を実施した。 参加者数: 37人	環境衛生関係営業施設を対象に衛生講習会の実施や公衆衛生上の情報提供を行う。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
環境に起因する健康被害対策の実施	保健予防課	-31	公害健康被害者救済事業の実施	大気汚染による呼吸器系健康被害者に対する補償により、被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図ります。また、看護師等の訪問による保健指導やぜん息児デイキャンプ、アレルギー講演会、ぜん息児水泳教室等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・呼吸リハビリテーション教室 5回・延30人 ・インフルエンザ予防接種費用の助成(自己負担分) 65歳以上28人 64歳以下84人 ・家庭療養指導の実施・129人 ・ぜん息児のための水泳教室 10回・延254人 ・音楽療法教室:3回・延6人 ・ぜん息児のためのデイキャンプ 2回・延31人 ・アレルギー講演会2回 1回目8人、2回目4人 	<ul style="list-style-type: none"> ・呼吸リハビリテーション教室:5回 ・インフルエンザ予防接種費用の助成(自己負担分) ・新型コロナウイルス感染症予防接種費用の助成(65歳以上の自己負担分) ・家庭療養指導の実施 ・ぜん息児のための水泳教室:10回 ・音楽療法教室:2回 ・ぜん息児のためのデイキャンプ:2回 ・アレルギー講演会:2回 	A		
	環境保全課	-32	生活環境に関する苦情相談対応、公害防止指導の実施	公害を未然に防止するため、工場認可時等に指導を行うほか、生活環境に関する苦情相談等に対応します。	<ul style="list-style-type: none"> ・未然に公害を防止するため、工場認可時等に指導した。 ・公害苦情相談が寄せられた際に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未然に公害を防止するため、工場認可時等に指導を行う。 ・公害苦情相談が寄せられた際に対応する。 	A		
	健康推進課	-33	熱中症対策の推進	熱中症を予防するための普及啓発を行うとともに、熱中症警戒アラート発令時には速やかに区民へ情報提供します。また、省エネを兼ねたクールシェアの取組を紹介ていきます。	<p>【健康推進課】</p> <p>熱中症予防に係る普及啓発について、薬剤師会に事業委託した。講演会1回</p> <p>全庁各課で行う熱中症予防の取組を把握した。</p>	<p>【健康推進課】</p> <p>熱中症予防に係る普及啓発について、薬剤師会に事業委託するとともに、区報等を活用し進めていく。</p> <p>全庁各課で行う熱中症予防の取組を把握する。</p>	A		
	環境保全課			【環境保全課】	<p>指定暑熱避難施設の指定を34施設行い、施設に経口補水液、冷却パック、のぼり旗の設置を行った。</p> <p>各種イベントにて夏の熱中症対策・地球温暖化防止対策の一環として、クールシェアの周知を図った。</p>	<p>【環境保全課】</p> <p>指定暑熱避難施設の追加指定を行うほか、施設に経口補水液、冷却パック、塩タブレット、のぼり旗の設置を行う。</p> <p>各種イベントにて夏の熱中症対策・地球温暖化防止対策の一環として、クールシェアの周知を図る。</p>	A		
	高齢者福祉課			【高齢者福祉課】	<p>猛暑避難所「涼み処」15か所を設置するとともに、区内在住の75歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみ世帯の世帯主(特別養護老人ホーム入所者を除く)に対して熱中症予防啓発用ポスター及びカードを郵する。あわせて、高齢者支援総合センター及び高齢者みまもり相談室の訪問活動時に啓発及び予防啓発物品の支給を行った。</p>	<p>【高齢者福祉課】</p> <p>猛暑避難所「涼み処」(17か所 2か所新設)を設置するとともに、区内在住の75歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみ世帯の世帯主(特別養護老人ホーム入所者を除く)に対して熱中症予防啓発用ポスター及びカードを郵する。あわせて、高齢者支援総合センター及び高齢者みまもり相談室の訪問活動時に啓発及び予防啓発物品の支給を行う。</p>	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
環境監視の実施	環境保全課	-34	環境監視の実施	区民の健康で安全な生活環境を確保するため、大気や水質等の区内の環境を調査し、公表します。	大気・水質・騒音・振動・放射線など、区内の環境調査を実施し、公表した。 (令和6年度実績については墨田区ホームページにて公表している)	大気・水質・騒音・振動・放射線など、区内の環境調査を実施し、公表する。	A		
狂犬病予防の推進	生活衛生課	-35	狂犬病予防事業の実施	狂犬病予防法に基づき、犬の登録を行い、鑑札を交付します。また、狂犬病の発生を予防、撲滅するために予防注射の実施率を向上させます。	・飼い犬の登録、注射済票の交付を行った。 ・狂犬病予防注射接種数: 6,068件 (接種率 69.6%)	飼い犬の登録、注射済票の交付を行う。	A		
動物愛護・管理に関する普及啓発の推進	生活衛生課	-36	動物由来感染症に関する普及啓発	狂犬病以外にも、オウム病やレプトスピラ症等、動物から人に伝播する感染症が数多く存在するため、予防に向けた情報収集及び普及啓発を図ります。	区ホームページ、パンフレット配布等により動物由来感染症に対する知識の普及啓発を実施した。	動物由来感染症に対する知識の普及啓発を実施する。	A		
	生活衛生課	-37	飼い主のいない猫対策の実施	飼い主のいない猫の不妊去勢手術を推進し、糞尿等による生活環境被害を低減させ、地域でのトラブルの解消と良好な生活環境を保持するとともに、動物愛護思想の普及を図ります。	・不妊去勢手術等費用助成事業 75頭(オス40頭、メス35頭)	飼い主のいない猫対策を実施する。	A		
	生活衛生課	-38	動物の愛護と適正飼育に関する指導の実施	動物の飼い主に対して、近隣に迷惑をかけない適切な飼育と管理方法の普及啓発を行います。また、災害に備えたペットの防災対策の取組について啓発します。	動物の愛護と適正飼育に関する指導と普及啓発を実施した。 ・動物たちの写真展実施(区役所1Fアトリウム展示、Web開催:出展者数50人、人気投票数120件) ・区報特集号、ホームページ、SNSによる普及啓発を行った。	動物の愛護と適正飼育に関する指導と普及啓発を実施する。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
災害時の保健・医療体制の整備	保健計画課	-39	災害時医療救護活動の強化	保健所は災害時の医療救護活動拠点となるとともに、医療救護所を設置するため、マニュアルや医療資器材を整備し、平時からの訓練等により体制強化を図ります。	・緊急医療救護所設置訓練を1回、複数箇所同時に実施した。 ・災害時保健医療活動職員研修を実施した。 ・緊急医療救護所に配備すべき医療資器材の整備を継続して実施した。	・緊急医療救護所設置訓練を実施する。 ・災害時保健医療活動職員研修を実施する。 ・緊急医療救護所に配備すべき医療資器材の整備を継続して実施する。	A		
	保健計画課 防災課	-40	災害時の保健医療活動連携体制の構築	災害時の医療救護活動を円滑に行うため、関係者の登録を行い、関係機関との連携会議を開催します。また、関係会議や訓練等に参画します。	災害時医療救護体制検討会 2回開催	災害時医療救護体制検討会 2回開催予定	A		
	保健衛生担当各課	-41	災害時保健活動体制の整備	災害時の防ぎ得る死と二次健康被害等を最小限にするため、保健活動マニュアル等を整備し、平時から備えます。	保健師や栄養士等の専門職における検討会を開催し、墨田区災害時保健活動マニュアルの必要な見直しを行った。	墨田区災害時保健活動マニュアルの必要な見直しを行う。	A		
	健康推進課 子ども施設課 学務課 防災課	[再掲] -54	[再掲] 災害時食支援ネットワークの推進	災害時等に食事に配慮が必要な人への食支援を行うため、平時の食育推進ネットワークを活かした仕組みを構築し、自助、共助の視点から具体的な食支援の取組を進めます。	令和6年8月22日及び12月16日に災害時食支援ネットワーク検討会議を実施し、アクションカード(要配慮者班用)のブラッシュアップや、アクションカード(食糧物資班用)を使用したシミュレーションを行った。	令和6年度に引き続き、アクションカードのブラッシュアップを行う。併せて「災害時の要配慮者食支援マニュアル」について普及啓発を行っていく。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
健康危機管理体制の整備	保健計画課	-42	健康危機管理体制の充実	健康被害の発生を予防し、拡大防止を図るとともに、治療等に迅速かつ適切に対応するため、健康危機管理マニュアルを整備し、関係機関連携や訓練等への運用を図ります。	・「墨田区健康危機管理対策の手引き」の見直しについて、検討を行った。 ・保健所における健康危機対処計画について、必要な見直しを進めた。	・「墨田区健康危機管理対策の手引き」の見直しについて、引続き検討を行う。 ・保健所における健康危機対処計画について、必要な見直しを進める。	A		
	安全支援課 防災課 広報広聴担当	-43	情報提供体制の整備	安全・安心メールや危機管理ツイッター、防災行政無線、防災行政無線電話応答サービス等、危機の発生時に区民がいち早く情報を得られるよう、多様な媒体の整備運用を行います。	すみだ安全・安心メールや危機管理エックス(旧ツイッター)、区公式ライン、防災行政無線、防災行政無線電話応答サービス等、危機の発生時に区民がいち早く情報を得られるよう、多様な媒体の整備運用を行った。	すみだ安全・安心メールや危機管理エックス(旧ツイッター)、区公式ライン、防災行政無線、防災行政無線電話応答サービス等、危機の発生時に区民がいち早く情報を得られるよう、多様な媒体の整備運用を行う。	A		
	安全支援課 防災課	-44	事業継続計画の策定・更新	災害等発生時に、緊急対応業務や区民生活の維持などの真に必要な業務への資源集中を目的に、事業継続計画を策定・更新します。	健康危機対処計画等の策定を踏まえて検討する必要があるため、事業継続計画(新型コロナウイルス感染症対応版)の更新は行わなかった。	事業継続計画(新型コロナウイルス感染症対応版)の更新については、新型インフルエンザ等対策行動計画の改定(R8)を踏まえて策定を進める。	B	引き続き健康危機対処計画の策定状況等を見守る必要がある。	
	保健計画課	-45	AED(自動体外式除細動器)の整備	救急救命活動の充実のため、多くの区民が利用する施設にAED(自動体外式除細動器)を整備するとともに、区民・団体等が行う行事等への貸し出しを行います。	AED設置場所やAEDの利用方法の周知をホームページや健康マップ内で行った。 区民や団体等への貸し出しを実施し、区民等が利用しやすい環境を整えた。 【AED設置箇所数:139か所 保有数:154台】	AED設置場所やAEDの利用方法の周知をホームページや健康マップ内で行う。 区民や団体等への貸し出しを実施し、区民等が利用しやすい環境を整える。	A		
	生活衛生課	【再掲】-24	【再掲】大規模食中毒等の危機管理体制の充実	食品の大規模製造化、広域流通化に伴い、大規模食中毒や毒物混入事件等に備えて平時から国や都道府県等と相互に連携や協力をを行うとともに、「墨田区食中毒対策マニュアル」を隨時見直し、職場内研修を行うなどして危機管理体制を整えます。	研修等を通じて対応訓練を行うなど、危機管理体制の整備を行った。 職場内研修等で食中毒事件の対応状況の振り返りを行い、改善が必要な事項について整理した。	研修等を通じて対応訓練を行うなど、危機管理体制の整備を行う。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
医事・薬事に関する適切・適正な取組の実施	生活衛生課	-46	診療所等の開設届受理、監視指導の実施	適切な医療提供体制を確保させ、区民の健康の保持を図るため、診療所等の人的構成、構造設備、安全管理体制等について監視指導を実施します。また、オンライン診療実施医療機関における適切な診療の実施についても確認します。	監視指導を実施した。 実施件数: 72件	監視指導を実施する。 予定件数: 75件	A		
	生活衛生課	-47	薬局等に対する監視指導及び医薬品等の安全確保の実施	医薬品等の品質、安全性を確保するため、薬局等の監視指導及び医薬品等の収去検査を実施します。また、オンライン服薬指導実施薬局における適切な服薬指導の実施についても確認します。	監視指導及び収去検査を実施した。 監視指導実施件数: 216件 収去検査数: 5検体	監視指導及び収去検査を実施する。 監視指導予定件数: 220件 収去検査予定数: 5検体	A		
	生活衛生課	-48	毒物・劇物販売業者等に対する監視指導の実施	医薬用外毒物及び劇物について、保健衛生上の見地から必要な取締りを実施し、適正な流通及び保管管理を確保させ、事故等の未然防止を図ります。	監視指導を行い、必要な取締りを実施した。 実施件数: 67件	監視指導を行い、必要な取締りを実施する。 予定件数: 70件	A		
	生活衛生課	-49	有害物質を含有する家庭用品の規制の実施	区民が日常使用する繊維製品やエアゾール製品等の家庭用品に含有されている化学物質による健康被害を防止するため、試買検査を実施します。	試買検査を実施した。 実施検体数: 30検体	試買検査を実施する。 予定検体数: 30検体	A		
	生活衛生課	-50	苦情、相談等への対応の実施	区民が安心して安全な医療・医薬品の提供を受けられるよう、苦情や相談に対応します。また、区民が適切な医療を選択できるよう、医療や医薬品等に関する広告について、事業者への指導及び区民からの相談に対応します。	苦情・相談への対応及び広告指導を実施した。 対応件数: 84件 広告指導件数: 10件	苦情・相談に対応する。	A		
	保健計画課 生活衛生課	-51	医療安全に関する相互連携の推進	保健所や医師会に寄せられる診療所に係る苦情・相談について、相互に情報の共有化を図り、協力して問題解決を進めることで、良質な医療の提供と、医療に係る信頼性の向上を図ります。	(生衛)保健所に寄せられた苦情・相談のうち、医師会との共有が必要となる重大な案件はなかった。	医師会と苦情・相談の共有を図る。	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
地域医療連携の推進	保健計画課	-52	医療連携推進事業の実施	東京都保健医療計画に基づき、政策的に重要な5疾病や政策的に推進すべき5事業、在宅医療等の医療連携体制を構築し、地域で安心して医療や福祉が受けられる体制を構築します。	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療情報キットの配布 ・墨田区民医療フォーラムの開催1回 76名参加 ・医療連携推進協議会の開催2回 ・在宅療養支援病床確保事業の実施2病院各1床(202日、稼働率50.5%) ・在宅療養患者搬送支援事業への支援49件 ・区民の服薬支援等推進事業への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療情報キットの配布 ・墨田区民医療フォーラムの開催1回 ・医療連携推進協議会の開催2回 ・在宅療養支援病床確保事業の実施2病院各1床 ・在宅療養患者搬送支援事業への支援 ・区民の服薬支援等推進事業への支援 	A		
	保健計画課	-53	かかりつけ医・歯科医・薬剤師の普及推進	身近で気軽に、病気や療養生活、健康のことについて相談できるかかりつけ医・歯科医・薬剤師を持つことを推進します。	健康マップ、高齢者の健康ガイド、ホームページ等の機会を通じて周知した。	健康マップ、高齢者の健康ガイド、ホームページ等の機会を通じて周知する。	A		
医療の確保に資する取組の推進	保健計画課	-54	地域医療構想の実現に向けた体制整備	区民ができるだけ地域の中で適切な医療を享受できるよう地域の医療関係者と連携し、必要な医療体制の確保や人材育成等の体制整備を推進します。	医療体制の整備について、関係機関との連携を推進した。	医療体制の整備について、関係機関との連携を推進する。	A		
	保健計画課	-55	休日応急診療事業の実施	休日の医療を確保するため、休日応急診療所(内科、小児科)をすみだ福祉保健センター内に設置します。また、休日の歯科診療や整形外科診療については、区内医療機関の当番制により実施します。	<p>休日応急診療所及び休日歯科診療事業を実施した。 [休日応急診療所] 稼働日数: 72日 総受診者数: 2422人 (昼間: 1673人、準夜: 749人) (15歳以下受診者数: 752人)</p> <p>[休日歯科診療] 稼働日数: 72日 受診者数: 215人</p>	休日応急診療所及び休日歯科診療事業を実施する。	A		
	保健計画課	-56	献血の普及・推進	安全な血液を確保するため、献血思想の普及を図り、献血制度の適正な運営に資するよう推進します。	区役所1階で献血を年3回実施した。区報や区ホームページ等を通じた周知を行い、献血の普及啓発を図った。	<p>区役所1階で献血を実施(年3回予定)する。 区報や区ホームページ等を通じた周知を行い、献血の普及啓発を図る。</p>	A		
	保健計画課	-57	移植医療の普及推進	移植医療についての区民の理解と協力を促し、ドナー(提供者)登録の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・国及び東京都の動向を踏まえ、ドナー登録の普及啓発、推進を図った。 ・骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱に基づき、骨髄等の提供を促すとともに事業周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国及び東京都の動向を踏まえ、ドナー登録の普及啓発、推進を図る。 ・骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱に基づき、骨髄等の提供を促すとともに事業周知を図る。 	A		

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
新保健施設等複合施設の整備	保健衛生担当各課子育て支援総合センター教育センター他	【再掲】-58	新保健施設等複合施設の整備	区民の健康づくりや母子保健、災害医療体制の拠点として、区民が利用しやすい総合的な保健施設等複合施設を整備します。	・建築工事完了(令和6年6月末) ・付帯設備等の検討、工事進捗管理 ・新しい働き方の検討(継続) ・文書削減(継続) ・移転準備及び移転作業 ・施設運用、施設管理の検討	当該事業終了のため、計画なし。	A	R6にて事業終了	
保健衛生に係る調査・研究の推進	保健計画課生活衛生課	-59	衛生統計調査の実施	国民の保健衛生の向上に資する調査(人口動態調査、国民生活基礎調査、医療施設調査、国民健康・栄養調査等)を実施します。	(生衛)医療従事者届を適切に実施した。	各調査を適切に実施する。	A		
	保健計画課	-60	区民の健康に関する調査・研究の実施	「すみだ健康づくり総合計画」の評価や健康課題抽出を目的に、健康に関する意識調査等を実施します。	健診・医療・介護データを用いて区民の健康課題に関する探索的分析を実施した。分析によって明らかになった健康課題を区民に周知し、健康づくりに対する意識を啓発するために「すみだ健康カルテ」を作成し、HP上に公開した。 転倒予防チラシ800枚作成・配布	健診等のデータを分析し、区民の健康課題やその要因について検討を行い、エビデンスに基づいた効果的な施策につなげていく。 ・健康カルテの更新 ・データ利活用推進検討会の実施	A		
	保健計画課	-61	区民の健康度評価研究事業	千葉大学との連携により、区が保有するビッグデータや健康の社会的決定要因に関する調査研究等を通じて、区民の健康度や健康課題を明らかにします。また、健康課題解決に向けた取組を公民学の連携により推進します。	関係機関に配布した。	R5に事業終了	その他	区HPに公開する予定だったが変更になったため	

取組の方向性	R7担当	番号	事業名	取組・内容	6年度実績	令和7年度計画	達成状況 A:計画どおり実施し、すみだ健康づくりの視点においても効果を発揮した B:計画どおり実施したが、すみだ健康づくりの視点において課題が残る C:計画に遅れが生じている その他:計画の見直しの必要が生じた	コメント 達成状況がA以外の場合は理由をご記入ください	備考 事業名、目的・内容の変更または特筆すべきことがある場合ご記入ください
健康づくりを促す環境整備	行政経営担当	-62	ゼロ次予防を意識した都市デザインの推進	地域と大学の交流空間となるあずま百樹園の整備にあたり、ゼロ次予防を意識したデザインを取り入れ、新しい時代の健康づくりの実現に役立てます。	ウェルネストラックをあずま百樹園(キャンパスコモン)に、令和7年2月に設置した。	設置したウェルネストラックを活用した事業を展開していく。	A		
	スポーツ振興課 地域活動推進課	-63	運動施設等の整備・運営	区民が気軽に利用できる運動施設や健康増進施設の整備及び管理運営を行います。	各運動施設において、利用者が安全にスポーツへ参加できるよう、施設の維持管理及び整備を行った。	各運動施設において、利用者が安全にスポーツへ参加できるよう、施設の維持管理及び整備を行う。	A		
	公園課	-64	多様なニーズに応えられる魅力的な公園の整備	公園の出入口や園路、トイレ等のバリアフリー化を進め、誰でも快適に使える公園をつくります。また、ボール遊び広場や健康遊具等のスポーツやレクリエーションに資する施設を整備するとともに、自然と触れ合える場を創出します。	・東あずま公園再整備に向けた基本設計を行った。 ・大横川親水公園(パレットゾーンほか)の再整備に向けた実施設計を行った。 ・東墨田第一公園、ひいらぎ広場及び大横川親水公園(未整備区域)の整備を完了した。 ・公園愛護委員会及び花クラブボランティアと連携し、一部公園の花壇を管理した。	・東あずま公園再整備に向けた実施設計を行う。 ・横川公園の再整備に着手する。 ・緑町公園にボール遊び広場を整備する。 ・大横川親水公園について、インクルーシブ遊具整備工事(清平橋南側)、遊具等改修工事(平川橋跡～横川橋)を行う。イベント広場改修工事(長崎橋跡北側)に着手する。 ・引き続き公園愛護委員会及び花クラブボランティアと連携し、一部公園の花壇を管理する。	A		
	都市整備課 公園課	-65	うるおいと安らぎのある水辺空間の整備	旧中川、北十間川、横十間川、豊川等の内部河川について、テラスや歩行空間等の整備を行う等、水辺とその周辺が一体となった魅力的な親水空間を創出します。	江東内部河川整備事業(北十間川と横十間川の合流部及び横十間川 天神橋～錦糸橋:右岸)で親水テラス整備に向け修景施設設計(照明、植栽等)を実施した。	東京都江東治水事務所による北十間川及び横十間川の低水路整備工事の事業調整を行い、テラス開放に向けて江東内部河川整備事業を推進させる。	A		
	道路・橋りょう課	-66	安全・快適な道路空間の整備	自転車専用レーン等の設置により、歩行者と自転車の双方が安全で快適に通行できる道路空間を整備するとともに、道路のバリアフリー整備を進め、高齢者・障害者の行動範囲を拡大します。また、花の咲く街路樹への植替えや、植樹ます等の設置により、明るく、美しく、住みやすいまちをつくります。	墨49号路線と墨74号路線、墨75号路線の自転車レーン整備を実施した。 曳舟川通り及び墨49号路線のバリアフリー整備工事を実施した。	墨36号路線と墨46号路線、墨47号路線の自転車レーン整備を実施する。 曳舟川通り及び墨63号路線のバリアフリー整備工事を実施する。	A		